

京都市環境基本計画 年次報告書

環境レポート

－ 2024（令和6）年度実績 －



京都市環境基本計画 年次報告書について

本報告書は、京都市環境基本条例第8条に基づく年次報告書として作成し、本市環境行政のマスタープランであり、2021（令和3）年3月に一部改定した京都市環境基本計画（2016～2025）に掲げる施策の2024（令和6）年度の進捗状況を取りまとめています。

進捗状況については、客観的な数値で評価する「客観的指標」と、市民の皆様の実感をアンケート調査により把握する「主観的指標」について最新実績を集計し、点検・評価を行ったうえで、京都市環境審議会（環境基本計画評価検討部会）に報告し、2024（令和6）年9月に諮問した次期計画策定の検討を通じて、今後の計画推進のための意見・提言を受けています。

京都市環境基本条例（抄）

（年次報告）

第8条 市長は、毎年、環境の状況及び本市が環境の保全に関して講じた施策を明らかにした報告書を作成し、これを公表しなければならない。

【お問合せ先】

京都市環境政策局環境企画部環境総務課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電話 075-222-3450

発行年月：令和 年 月

< 目 次 >

第1章 京都市環境基本計画の概要

- 1 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 計画の進行管理における点検・評価方法

- 1 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 環境指標による点検・評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 長期的目標ごとの進捗状況

長期的目標1 持続的な発展が可能となる脱炭素のまち

- 1 環境指標の評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 基本施策の進捗状況
 - 基本施策 社会・経済活動の転換を通じた、徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大等による地球温暖化対策の推進・・・・・・・・ 9

長期的目標2 生物多様性豊かな自然環境と調和した快適で安心・安全なまち

- 1 環境指標の評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 2 基本施策の進捗状況
 - 基本施策2-1 安心・安全な生活環境の保全・・・・・・・・・・23
 - 基本施策2-2 生物多様性豊かな自然環境の持続可能な利用と保全・・・・・・・・26
 - 基本施策2-3 自然環境と調和した文化や暮らしが広がる京都人らしい快適生活の確保・・・・・・・・・・31

長期的目標3 資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る循環型のまち

- 1 環境指標の評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
- 2 基本施策の進捗状況
 - 基本施策3-1 くらしと事業活動における2Rの推進及びリニューアブルへのチャレンジと質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルとエネルギー創出の推進・・・・・・・・・・35
 - 基本施策3-2 自然災害の発生や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる強靱な適正処理体制の構築・・・・・・・・・・46

長期的目標4 環境保全を総合的に推進するためのひと・しくみづくり

- 1 環境指標の評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
- 2 基本施策の進捗状況
 - 基本施策4-1 環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成・・・・・・・・49
 - 基本施策4-2 広範な主体の協働による環境保全活動の促進・・・・・・・・54
 - 基本施策4-3 地産地消をはじめとする環境に配慮した社会経済のしくみづくり・・・57
 - 基本施策4-4 他都市との連携及び国際的な取組の推進・・・・・・・・60

第1章 京都市環境基本計画の概要

1 計画の位置付け

京都市環境基本計画（以下「本計画」という。）は、京都市環境基本条例第9条の規定に基づき、2016（平成28）年3月に策定しました。本計画は、環境の保全に関する長期的目標や環境の保全に関する個別の分野の施策の大綱（基本施策）等を示す環境行政のマスタープランであるとともに、「はばたけ未来へ！ 京プラン2025（京都市基本計画）」の個別計画として位置付けています。

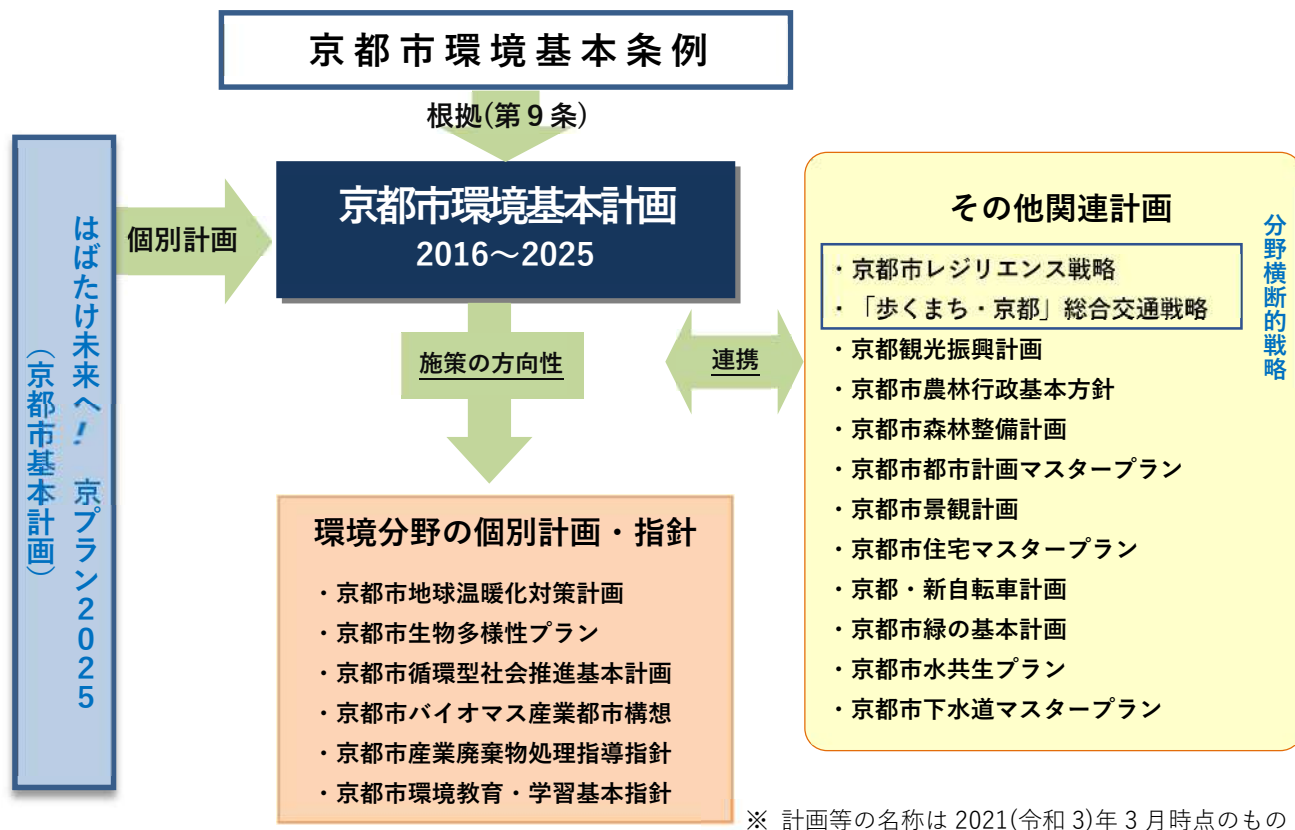


図 1.1 京都市環境基本計画の位置付け

2 計画の期間

2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間です。

2020（令和2）年度は本計画の中間年度であり、策定時からこの間に、パリ協定^{※1}の発効やIPCC^{※2}京都ガイドラインの採択などの環境問題を取り巻く状況の変化や、新たに策定される本市環境分野の個別計画の内容を反映させる必要があったため、新規の目標値を設定するなど、本計画を一部改定しました。

※1 パリ協定：今世紀後半に人間活動による温室効果ガス排出量を正味ゼロにするなどの目標を掲げた2020（令和2）年以降の新たな国際的な枠組み

※2 Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）の略。人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行い、報告書を作成することを目的として、1988年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立された組織

3 計画の施策体系

本計画では、環境保全に関する施策や取組についての長期的な目標を示す「長期的目標」の達成のため、具体的な施策や取組を推進するに当たっての方向性を示す「基本施策」を推進することにより「地球環境に暮らしが豊かに調和する『環境共生と脱炭素のまち・京都』」を目指します。

分野別の長期的目標に加え、分野横断型の長期的目標「環境保全を総合的に推進するためのひと・しくみづくり」を設定し、施策を総合的に推進します。

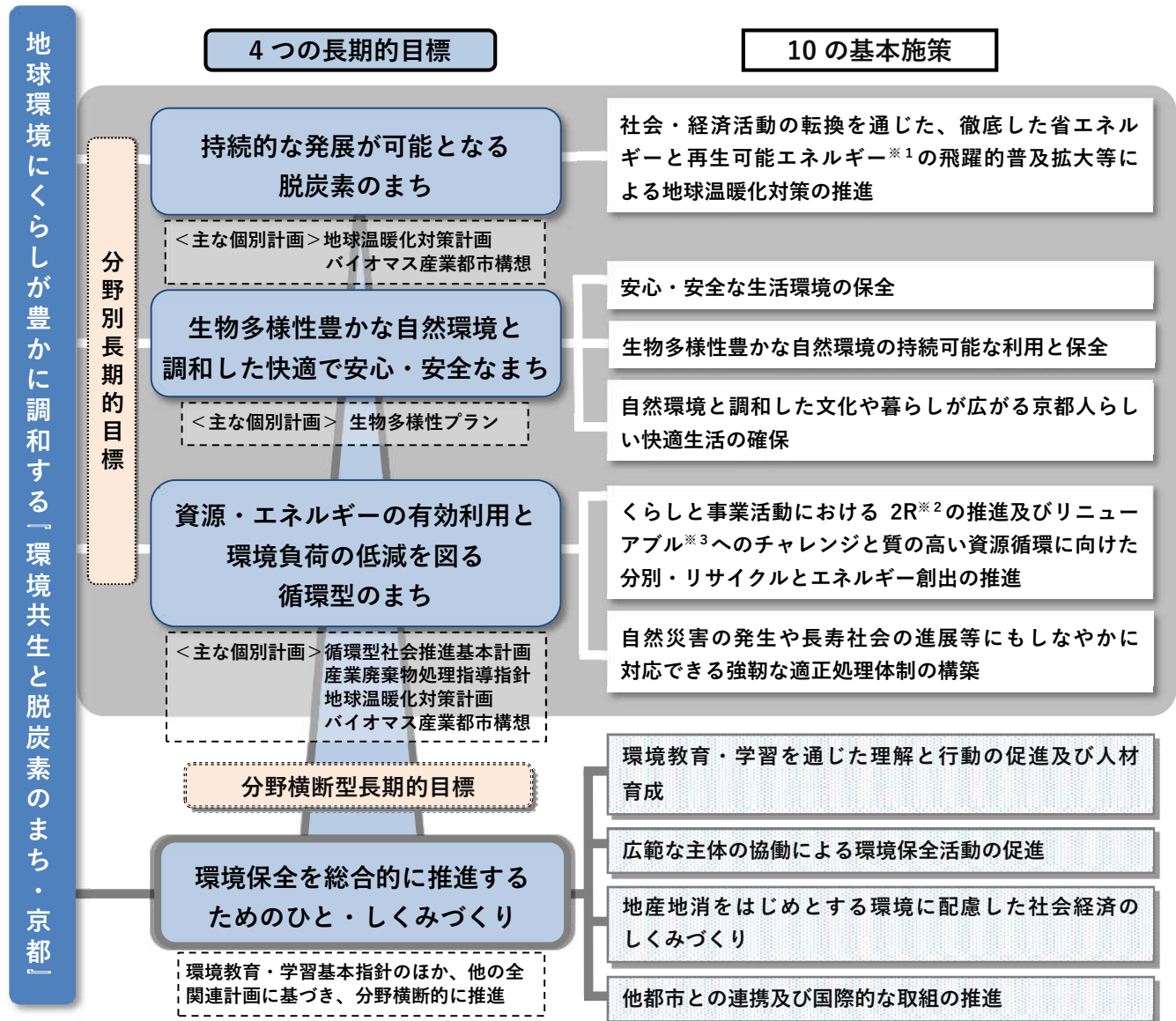


図 1.2 施策体系

※1 再生可能エネルギー：太陽光、風力など、永続的に利用することができるエネルギー源を利用して生み出されたエネルギー

※2 2R：ごみになるものを作らない・買わないといった「リデュース」と、再使用する「リユース」を合わせて、2R という。

※3 リニューアブル：石油等の化石資源と比べて短時間で再生できる資源（再生可能資源：植物などの天然資源）を原材料として利用することで、資源の枯渇や温室効果ガスの発生を抑制すること。

4 計画の推進

(1) 計画推進の基本的考え方

計画の実効性を確保し、計画の着実な推進を図るためには、長期的目標並びに基本施策の到達状況及び取組状況を定期的に把握したうえで評価を行い、適切な見直しを継続的に行っていくことが重要です。

このことを踏まえ、本計画の進行管理は、環境マネジメントの考え方に基づき、PDCAサイクルを活用して行います。

(2) 計画の推進体制

本市は、毎年、環境指標（第2章1を参照）により本計画の進捗状況を把握し、点検・評価を行ったうえで、京都市環境審議会に報告し、今後の計画推進のための意見・提言を受けます。その内容を京都市環境基本条例第8条に基づく年次報告書である「環境レポート」（本書）として、ホームページなどで公表します。

(3) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、次の内容で実施します。

■ 進捗状況の点検・評価

環境指標について、市民の皆様へのアンケート調査や最新の数値を把握し、本計画の進捗状況の点検・評価を行います。

■ 点検・評価結果を受けての見直し

計画の進捗状況・評価結果及び京都市環境審議会における意見・提言等を踏まえ、関係部局等における新たな事業の実施、既存事業の見直し又は個別具体的な対策や措置の改善等の検討を行います。

また、環境指標に関しては、計画の進捗状況の的確な点検・評価を行うという目的から、計画策定後においても、適宜、新規の環境指標の採用（目標数値の新規設定を含む）や修正といった見直しを行います。



図 1.3 計画の進行管理

第2章 計画の進行管理における点検・評価方法

1 基本的な考え方

本計画の進行管理は、各長期的目標及び基本施策の進捗状況を把握するため設定している「環境指標」を用いて行います。

「環境指標」には、施策・取組の状況を客観的な数値で評価する「客観的指標」と、市民の皆様の実感度に係るアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）の結果により評価する「主観的指標」があり、計画の点検・評価においては、客観・主観の両面から総合的な評価を行います。

2 環境指標による点検・評価方法

(1) 客観的指標

客観的指標については、京都市基本計画や分野別計画に各年度目標値を設定している場合は一致させています。2025（令和7）年度又は2030（令和12）年度の目標値のみを設定している場合は、基本的に2019（令和元）年度の実績値を基準値として、2025（令和7）年度の目標値まで（温室効果ガス総排出量削減率など一部の客観的指標については基準値及び目標値を条例等と整合するよう設定）の値を各年度に均等に割り付けて、年度ごとの目標値（以下「年度目標値」という。）を設定し、年度目標値に対する実績値の達成率に応じて、5段階で評価します。（評価区分は表2.1のとおり。）

また、客観的指標のうち、「大気汚染に係る市保全基準※達成状況」及び「水質汚濁に係る市保全基準達成状況」については、市保全基準が可及的速やかに達成するよう努め、既に達成されている場合にあっては現状を維持するよう努めるものとしていることから、計画期間中における年度目標値は毎年度100%とします。

※ 京都市環境保全基準のこと。市民の健康を保護し、快適な生活環境及び良好な自然環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として、国で定める環境基準より厳しい基準等を本市が独自に制定しているもの

表 2.1 客観的指標の評価区分

評 価	年度目標値に対する実績値の達成率
★★★★★	100 %以上*
★★★★☆	80 %以上 100 %未満
★★★☆☆	60 %以上 80 %未満
★★☆☆☆	40 %以上 60 %未満
★☆☆☆☆	40 %未満

* 大気汚染、水質汚濁に係る市保全基準達成状況については、100%を上限とする。

* 第3章以降の客観的指標の推移については、四捨五入の関係上、表示される値の末尾1桁の値にずれが生じる場合がある。

(2) 主観的指標

主観的指標については市民の皆様にアンケート調査を行い、各指標に対する実感度を5つの選択項目（表2.2参照）から回答していただきました。

《アンケート調査の実施概要》

調査方法：インターネットによる調査

調査対象：市内在住の15～79歳の男女（1,000名）

調査期間：2025（令和7）年2月14日（金）
～2月28日（金）

※性別及び年代の構成比は京都市住民基本台帳人口に準拠

年齢	男性	女性
15～19歳	5	14
20～29歳	75	84
30～39歳	79	65
40～49歳	80	87
50～59歳	95	102
60～69歳	72	79
70～79歳	73	90
計	479	521

主観的指標の評価については、選択項目ごとに配点を設定（表2.2参照）し、各配点と各選択項目の回答者数を乗じ、それらの合計点を回答者数（1,000名）で除した値から5段階で評価（表2.3参照）しました。

表2.2 アンケートの選択項目
と配点

アンケートの 選択項目	配点
そう感じる	2点
どちらかといえば そう感じる	1点
どちらかといえば そう感じない	-1点
そう感じない	-2点
分からない	0点

表2.3 主観的指標の評価区分

評価（市民の実感度）	評価数値
★★★★★（とても高い）	0.5以上
★★★★☆（やや高い）	0.1以上0.5未満
★★★☆☆（どちらとも言えない）	-0.1以上0.1未満
★★☆☆☆（やや低い）	-0.5以上-0.1未満
★☆☆☆☆（とても低い）	-0.5未満

＜参考＞ 計算例

1,000人の回答者のうち、

「そう感じる」の回答数が150人、「どちらかといえばそう感じる」の回答数が200人、
「どちらかといえばそう感じない」の回答数が250人、「そう感じない」の回答数が100人、
「分からない」の回答数が300人であった場合

$$\frac{2 \times 150 + 1 \times 200 + (-1) \times 250 + (-2) \times 100 + 0 \times 300}{1,000} = 0.05$$

⇒ 「-0.1以上 0.1未満」であるため、「★★★★☆（どちらとも言えない）」の評価となる。

また、アンケート調査については、回答者の年齢層や住んでいる行政区等の属性に加え、「環境保全や環境問題に関心があるか」質問をしました。

図 2.1 のとおり、「環境保全や環境問題に関心があるか」については、環境保全や環境問題に関心がある計（「とてもある」、「どちらかといえばある」の計）については、前年度（2023（令和 5）年度）の 67.8%から 1.7 ポイント増加し、69.5%でした。

この環境保全や環境問題に関心がある計は、コロナ禍での調査となった 2020（令和 2）年度において、当該年度前年度（2019（令和元）年度）から 9.5 ポイント増加して 76.3%となりましたが、以降徐々に低下して 2024（令和 6）年度はコロナ前と近い状況となっています。コロナ禍をきっかけとして高まった環境保全や環境問題への関心が、新型コロナウイルス感染症への脅威が薄れるにつれ、他の問題に移っていることも考えられます。

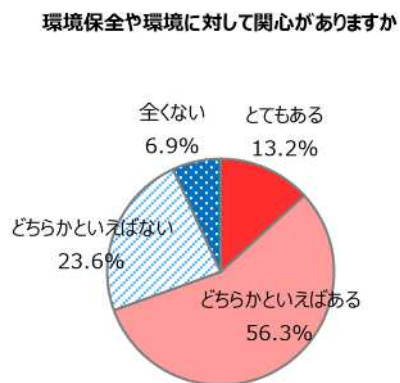


図 2.1 環境保全や環境問題への関心

第3章 長期的目標ごとの進捗状況

長期的目標 1 持続的な発展が可能となる脱炭素のまち

世界各地で気温上昇をはじめ、集中豪雨の増加や干ばつなどの地球温暖化の進行による影響が顕在化・深刻化しており、「気候危機」とも言える状況になってきています。

このことを踏まえ、「京都議定書」の誕生及び「パリ協定」の実行を支える「IPCC 京都ガイドライン」採択の地としての誇りと使命感を持って、市民、事業者等との協働の下で、これまでの延長にとどまらない、社会・経済活動の転換を見据えた地球温暖化対策を展開し、省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大を図ることで、持続的な発展が可能となる脱炭素のまちの実現を目指します。

1 環境指標の評価結果

(1) 客観的指標

③消費電力に占める再生可能エネルギー比率は年度目標値を達成しましたが、①温室効果ガス総排出量削減率は 92%、②エネルギー消費量削減率は 61%の達成状況でした。

客観的指標	基準値 (年度)	年度目標値 (年度)	実績値 (年度)	評価結果 (達成率)	目標値 (年度)
①温室効果ガス 総排出量削減率 (2013(H25)年度比)	19.4% (2018(H30)年度)	29.9% *1 (2023(R5)年度)	27.6% *2 (2023(R5)年度)	★★★★☆ (92%)	46% (2030(R12)年度)
②エネルギー消費 量削減率 (2018(H30)年度比)	— (2018(H30)年度)	7.5% (2023(R5)年度)	4.6% *2 (2023(R5)年度)	★★★★☆ (61%)	18%以上 (2030(R12)年度)
③消費電力に占め る再生可能エネ ルギー比率	約 15% (2018(H30)年度)	23.5% *1 (2023(R5)年度)	26.9% *2 (2023(R5)年度)	★★★★★ (100%以上)	35%以上 (2030(R12)年度)

*1 年度目標値は、京都市基本計画の政策評価に基づく値を設定している。

*2 「①温室効果ガス総排出量削減率」、「②エネルギー消費量削減率」及び「③消費電力に占める再生可能エネルギー比率」については、2023（令和 5）年度の実績が最新

(2) 主観的指標

市民の実感度については、①地球温暖化に対する危機感に関しては「とても高い」、②公共交通機関優先の取組に関しては「やや低い」、③省エネ・節電の取組の進展に関しては「やや高い」、④再生可能エネルギー導入の取組の進展に関しては「やや高い」となりました。

主観的指標	評価結果
①豪雨や熱中症など地球温暖化の影響と思われる危機が自分たちの生活に迫りつつあると感じるか	★★★★★ (0.96/とても高い)
②徒歩や自転車、公共交通機関優先の取組が年々進んでいると感じるか	★★★☆☆ (-0.14/やや低い)
③省エネルギーや節電の取組が年々進んでいると感じるか	★★★★★ (0.19/やや高い)
④再生可能エネルギー導入の取組が年々進んでいると感じるか	★★★★★ (0.11/やや高い)

2 基本施策の進捗状況

基本施策

社会・経済活動の転換を通じた、徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大等による地球温暖化対策の推進

脱炭素社会の実現に求められる、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロに向けては、社会・経済活動の転換、特に「ライフスタイル」、「ビジネス」、「エネルギー」、「モビリティ」の4つの分野の転換を通じて、省エネルギーと再生可能エネルギーの普及を加速させていくことが必要です。

「ライフスタイルの転換」では、環境性能の高い住宅や機器の普及を着実に進めるとともに、脱炭素型や環境に配慮した消費(エシカル消費)の浸透等を図っていきます。

「ビジネスの転換」では、事業者の自発的な取組を促進するしくみづくり、産学公連携でのイノベーション創出の更なる促進、大量生産・消費を前提とした産業からの脱却、ビジネススタイルの変革等、脱炭素と経済発展が両立するビジネスへの移行を進めていきます。

「エネルギーの転換」では、市内での最大限の再生可能エネルギーの導入に加え、再生可能エネルギー由来の電力の選択についても推進していきます。また、他地域と連携した再生可能エネルギーの供給拡大や地域・コミュニティ単位での分散型エネルギーシステムの構築に向けた調査・研究など、消費するエネルギーを全て再生可能エネルギーで賄うシステムの構築を見据えた取組を進めます。

「モビリティの転換」では、電気自動車などの次世代自動車の普及を推進するとともに、徒歩や自転車利用を促す環境整備、公共交通の利便性向上などによる自動車への依存の低減、新技術・新概念を踏まえた多様なモビリティサービスの構築に向けた調査・研究等について「歩くまち・京都」の取組と共に進めていきます。

また、近年の猛暑や集中豪雨の増加など、京都においても地球温暖化による気候変動の影響が大きな被害をもたらしていることを鑑み、気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策[※]」についても、自然が有する多様な機能を活用しながら、取組を充実させていきます。

※ 適応策：気候変動の影響による水害や熱中症などの被害の防止、回避・軽減のための対策

(1) 2024（令和6）年度の主な取組

脱炭素先行地域

2050（令和32）年CO₂排出量正味ゼロに向けて、まず2030（令和12）年までに電力消費に伴うCO₂排出量正味ゼロを実現する地域の創出を目指して国が取り組んでいる「脱炭素先行地域」に、2022（令和4）年11月に選定され、伏見工業高校跡地等における脱炭素住宅街区の形成や、文化遺産群、商店街、住まい、グリーン人材育成拠点群等の既存街区の脱炭素化を推進しています。（再エネ・省エネ設備等の導入支援：74件）



文化遺産群の脱炭素転換
（真覚寺（太陽光発電設備））

また、脱炭素先行地域の取組を着実に実現していくために、全庁推進体制として設置した「京都市脱炭素先行地域庁内コアメンバープロジェクトチーム」及び「京都市脱炭素先行地域推進チーム」において進捗管理等を実施したほか、ポータルサイト「脱炭素京都」において、事業者、金融機関等の関係団体間の連携を核とした「京都市脱炭素先行地域推進コンソーシアム」における活動状況、取組成果等について分かりやすく情報発信をしています。



ポータルサイト「脱炭素京都」
のトップページ

[京都市脱炭素先行地域ポータルサイト「脱炭素京都」](#)



ライフスタイルの転換

■ 京都発脱炭素ライフスタイル推進事業

持続可能なライフスタイルへの転換に向けて、将来の京都を担う若者を中心とする市民、事業者及び学識者等の皆様と共に発足した「京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050 京創ミーティング～」での議論を踏まえ、2022（令和4）年10月、2050（令和32）年の脱炭素ライフスタイルのビジョンを策定しました。

その実現に向け、企業等と連携して市民のライフスタイルを脱炭素型に転換するためのプロジェクトを20件実施しました。

その一つとして、市内86か所に使用済衣服の回収BOXを設置し、地域内で循環させるプロジェクト「RELEASE⇄CATCH」やリデュース・リユース・リサイクルの習慣を若者文化の中に醸成することを目指すイベント「循環フェス」を開催しました。

また、公式ホームページ「2050MAGAZINE」では、脱炭素につながるアクションの実践を促すため、ライフスタイル全体のCO₂削減効果を計測できる機能を追加するとともに、プロジェクト等の取組の成果を様々な媒体を通じて発信しました。



公式 HP
2050MAGAZINE



第1回会議の様子



ビジョンを普及するための
キャッチコピー

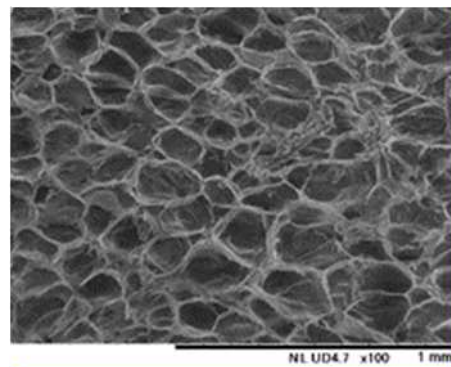


ホームページのイメージ

ビジネスの転換

■ グリーンイノベーションの創出

市・府・産業界が一体となったオール京都体制で設立した一般社団法人京都市知恵産業創造の森において、グリーン産業の創出・育成を図ることを目的に、新事業・新製品の研究開発への支援を行っています。地方独立行政法人京都市産業技術研究所においては、プラスチックによる環境汚染の低減を目指して、海洋/土壌生分解性を有するポリブチレンサクシネート（PBS）発泡成形に取り組み、セルロースナノファイバー（CNF）を複合化することで収縮を低減し高倍率発泡体を製造することが可能になりました。学会発表などによる周知や用途探索を進め、様々な事業者や研究機関とともに、ものづくりにおける環境負荷の低減につながる研究開発や技術開発を展開しています。



CNF 強化 PBS 発泡体の断面構造

■ 大規模排出事業者（特定事業者）・中規模事業者（準特定事業者）の更なる排出削減の促進

特定事業者を対象とした事業者排出量削減計画書制度について、第五計画期間（2023（令和 5）年～2025（令和 7）年度）の目標削減率や重点対策項目の見直しを行うなど、取組の強化を図りました。2024（令和 6）年度には、第五計画期間の第 1 年度である 2023（令和 5）年度の実績を記載した報告書を取りまとめ、公表するとともに、オンラインセミナーを開催するなど、事業者による排出削減を促進しています。

また、準特定事業者（床面積の合計が 1,000 m²以上の建築物の所有者等）を対象としたエネルギー消費量等報告書制度について、2023（令和 5）年度の事業活動におけるエネルギー消費量等に関する報告書の提出を求めるとともに、本市において、当該報告書に基づき算出した CO₂排出量やおすすめの省エネ取組等についてフィードバックを実施しました。その他、省エネ診断及び ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）化可能性調査の実施や省エネセミナーの開催などの取組を通じて、事業者による脱炭素化の取組を促進しています。さらに、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用し、高効率機器の導入補助事業（中小事業者の高効率機器導入促進事業）を実施することにより、中小事業者による省エネの取組を後押ししています。

関連リンク



特定事業者制度



準特定事業者制度
(エネルギー消費量
等報告書制度)



令和 7 年度京都市中小事業者の高効率
機器導入促進事業補助金の募集

■ ESG 投資の促進

2050（令和32）年CO₂排出量正味ゼロの達成、国内外から京都への投資促進、市内企業・金融機関等におけるESG投融資*の更なる活用等を目指し、2023（令和5）年に引き続き、京都市グリーンボンドを発行しました。

発行額：60億円

利率：1.027%

資金使途：省エネ改修事業（施設のLED化）、環境性能に優れた市有施設の整備事業、河川整備事業、緑化推進事業

なお、発行額60億円に対し、30団体に投資表明をいただきました。

また、京都市グリーンボンドに加え、国による共同発行のスキームを活用し、20億円をグリーン共同債で調達しました。



京都市立芸術大学整備事業（2023（令和5）年実施）

※ 環境（E：Environment）、社会（S：Social）、ガバナンス（G：Governance）の課題を考慮する投融資

エネルギーの転換

■ 再エネ設備の設置拡大

災害に強く、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大に加え、再エネの地産地消と地域経済活性化を図るため、2022（令和4）年度から「住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業」を開始しました。本事業は、「京都再エネクラブ」に入会された住宅の太陽光発電設備から生み出される「環境価値」を取りまとめ、市内企業等に売却し、市内の商店等で利用できる地域ポイント「さんさんポイント」として市民（再エネ自家消費者）に還元するとともに、太陽光発電設備だけでなく蓄電池又はV2H充放電設備*を導入した場合に、最大20万円分の「さんさんポイント」を付与するものです。（京都再エネクラブ入会者：769件、導入支援件数：231件）



京都
再エネクラブ

また、京都市地球温暖化対策条例に基づき、2012（平成24）年度から、延べ床面積2,000m²以上の建築物の新築・増築時に再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備等）の設置を義務付けており、2022（令和4）年4月からは、当該義務量を引き上げるとともに、新たに、延べ床面積300～2,000m²未満の建築物の新築・増築時においても、同設備の設置を義務付けました。

さらに、2022（令和4）年9月からは、これらの義務量を超える太陽光発電設備や同設備に付帯する蓄電池を設置する場合の補助事業を開始し、2024（令和6）年度からは、既存建築物や小規模建築物にも補助対象を拡大して再生可能エネルギーの更なる普及拡大を図っています。（太陽光補助実績：26件（979.3kW）、蓄電池補助実績：11件（136.4kWh））



太陽光発電設備
上乗せ設置補助

※ 電気自動車等のバッテリーと建物の双方に電力をやり取りできるシステム

■ 太陽光発電設備の設置拡大

太陽光発電設備や蓄電池の購入希望者を広く募り、まとめて発注することで価格低減を図る「太陽光発電設備グループ購入事業」を実施しました。（グループ購入事業登録世帯数：489 世帯）

また、初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入するビジネスモデル「0 円ソーラー」による太陽光発電設備の設置拡大を図るため、「0 円ソーラー」プランを提供する事業者と市内施設所有者（市民・事業者）のマッチングを促進する「太陽光発電プラットフォーム事業」を実施しました。（「0 円ソーラー」契約件数：22 件）

開建高等学校や COCO・てらすなど、本市が整備する公共建築物において、太陽光発電設備等、再生可能エネルギーを積極的に導入しました（新築工事により 6 施設、改修工事により 6 施設に太陽光発電設備を導入）。



京都市市みんな
のうちに太陽光



京都 0 円ソーラー
プラットフォーム



みんなの
うちに
太陽光

太陽光発電設備グループ購入事業の
イラスト



「0 円ソーラー」事業案内チラシ

モビリティの転換

■ 次世代自動車の普及拡大

次世代自動車の普及のため、環境学習施設における啓発や企業等への燃料電池自動車（FCV）の貸出等、様々な機会を活用して啓発を実施しました。

また、大学等と連携し、イルミネーションのライトアップの電源として次世代自動車を活用するなど、電気自動車（EV）等の次世代自動車を持つ移動以外の機能の活用事例を発信しました。

EV の普及拡大のためには自宅等での充電環境の整備が重要である一方、既設マンションについては住民の合意形成が課題となっていることから、2023（令和 5）年度からマンション管理組合等を対象とした無料相談会を開催し、EV 充電環境の整備に取り組んでいます。

市内の自動車販売事業者には新車販売時に自動車環境情報の説明を行うことや、2022（令和 4）年度からの新車販売実績報告書に次世代自動車販売実績の報告を求めるなど、次世代自動車の普及拡大に取り組んでいます。



ライトアップの電源として活用
（平安女学院大学）

■ 「歩くまち・京都」の実現に向けた取組

人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の更なる進化に向け、2021（令和3）年11月に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略 2021 に基づく取組を推進しています。

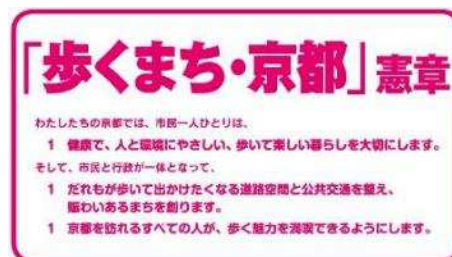
- ・持続可能なまちづくりを実現する公共交通ネットワークの形成（「公共交通ネットワーク」の取組）
- ・誰もが「出かけたくなる」歩行者優先の魅力的なまちづくり（「まちづくり」の取組）
- ・歩いて楽しい暮らしを大切にするスマートなライフスタイルの更なる促進（「ライフスタイル」の取組）

の3つの柱の下、市民、事業者、行政、来訪者がそれぞれの役割を果たし、連携しながら取組を推進しています。

「公共交通ネットワーク」の取組としては、太秦広隆寺駅（京福）のバリアフリー化等を推進しました。また、鉄道・バス等に関する移動情報の発信や乗換案内、誘導などによる移動の分散化の取組や観光バスの路上滞留対策を推進しました。

「まちづくり」の取組としては、我が国を代表する観光地である嵐山地域及び東山地域において、交通の円滑化と安全快適な歩行者空間を創出するための臨時交通規制や、パークアンドライドなどの交通対策を実施しました。

「ライフスタイル」の取組としては、市民の自発的な交通行動の変容を促し、鉄道やバス等の公共交通の積極的な利用を促進するモビリティ・マネジメント（以下「MM」という。）を進めました。その一環として、2024（令和6）年度は、地域住民や交通事業者等と連携したMMのほか、新たに大学生と連携したMMや、小学生とその保護者を対象としたMMなどを実施しました。



※ 過度にクルマに頼る移動から徒歩や公共交通等による移動へと、一人ひとりの住民や一つひとつの職場組織等に働き掛け、自発的な行動の転換を促していく一連の取組

適応策の取組

■ 京都気候変動適応センターの運営

京都における気候変動の影響と適応に関する情報の収集・分析・発信を行う拠点として、2021（令和3）年7月に、京都市、京都府及び総合地球環境学研究所の協働により、「京都気候変動適応センター」を設置しました。同センターでは、2021（令和3）年度に実施した京都における気候変動影響調査の結果を基に、優先的に対応が求められる「水稲」、「お茶」、「景観・庭園」、「暑熱」、「獣害」の5つの分野について、情報収集・分析を行っています。

収集・分析した情報は、2025（令和7）年2月14日開催のシンポジウム「激変する地球気候に地域社会はどう立ち向かうべきか」や「京都気候変動適応センター通信」で公開しました。

また、同センターのホームページにおいて、事業内容や活動実績、講演資料等を掲載するなど、活動内容や調査・研究結果等について市民や事業者の皆様への情報発信にも取り組んでいます。



「京都気候変動適応センター」
ホームページ

■ 雨庭等の整備

「雨庭」は、地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造（雨水流出抑制）を持った植栽空間です。また、修景・緑化、水質浄化、ヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待されることから、近年広まりつつあるグリーンインフラの一つとして注目されています。2024（令和6）年度に2か所（十条烏丸交差点、京阪淀駅西口）整備し、合計16か所となりました。「雨庭」が設置されている地域の市民や街路樹サポーターの皆様、清掃活動等の日常管理を御協力いただくことで、「雨庭」の機能や景観を維持しています。また、都市型水害の予防、歩行者のスリップ防止、ヒートアイランド対策として、歩道に水循環に優れた透水性舗装を実施しています。



十条烏丸交差点に整備した雨庭



[「雨庭」の整備](#)

(2) 環境指標の進捗状況

客観的指標

① 温室効果ガス総排出量削減率

2023（令和 5）年度における温室効果ガス総排出量は約 568 万トンであり、温室効果ガス総排出量削減率は 2013（平成 25）年度比 27.6% となり、前年度から 5.0 ポイント増加しましたが、2023（令和 5）年度の年度目標値である 27.9%* を下回りました。

* 年度目標値は、京都市基本計画の政策評価に基づく値を設定している。



図 3-1.1 温室効果ガス総排出量削減率

東日本大震災後、火力発電への依存度が高まり、電気の CO₂ 排出係数*が悪化し、温室効果ガス排出量は急増しました。その後、同係数の改善や、省エネの取組が進んだこともあり、温室効果ガス排出量は 2012（平成 24）年をピークとして減少しています。

※ 1kWh を発電する際に排出される二酸化炭素（CO₂）量であり、発電の電源構成等で変動する。

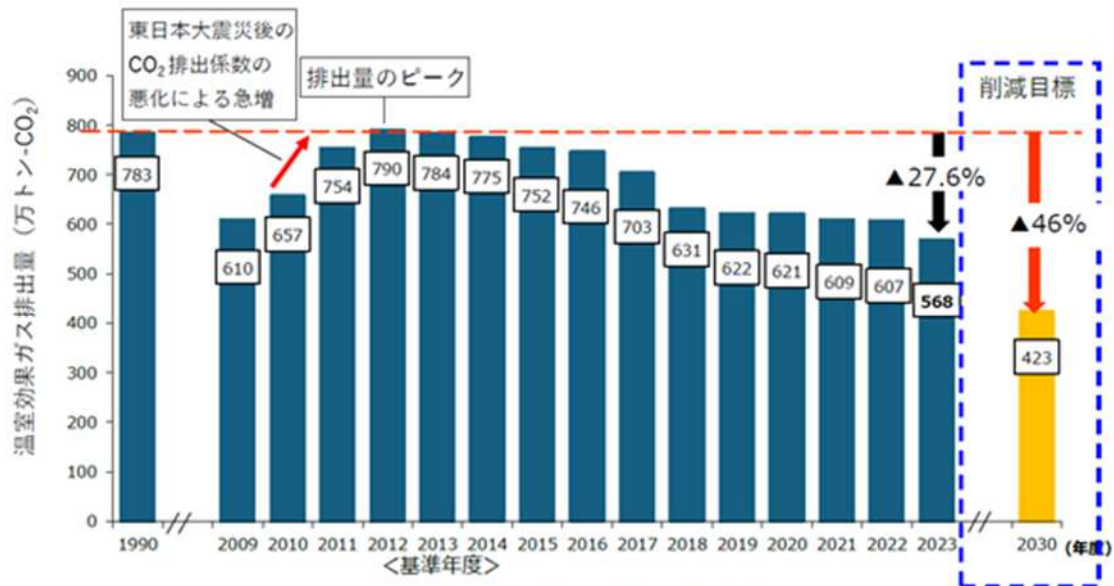


図 1 温室効果ガス排出量の推移

図 3-1.2 温室効果ガス総排出量の推移

表 3-1.3 温室効果ガス総排出量の内訳

	基準年度 (2013年度)	前年度 (2022年度)	増減率		
			2023年度	基準年度比 (2013年度)	前年度比 (2022年度)
実際に排出された 温室効果ガス排出量 ①	807.1	631.1	592.3	▲ 26.6%	▲ 6.1%
二酸化炭素 (CO ₂)	753.9	566.9	543.2	▲ 28.0%	▲ 4.2%
エネルギー起源 ^{※1}	732.6	542.3	517.4	▲ 29.4%	▲ 4.6%
産業部門	103.6	73.9	66.8	▲ 35.5%	▲ 9.7%
運輸部門	155.5	136.5	138.4	▲ 11.0%	+1.4%
家庭部門	212.5	164.3	151.0	▲ 28.9%	▲ 8.1%
業務部門	261.0	167.6	161.3	▲ 38.2%	▲ 3.8%
非エネルギー起源 (廃棄物部門)	21.4	24.7	25.7	+20.3%	+4.3%
メタン (CH ₄)	3.7	2.6	2.8	▲ 25.6%	+5.3%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	7.8	6.1	7.0	▲ 9.7%	+14.9%
代替フロン等 ^{※2}	41.6	55.4	39.3	▲ 5.5%	▲ 29.0%
吸収量 ② (森林、農地、緑地)	22.9	24.2	24.7	+7.6%	+2.1%
温室効果ガス排出量 ①－②	784.1	606.9	567.6	▲27.6%	▲ 6.5%

② エネルギー消費量削減率

2023（令和 5）年度における総エネルギー消費量は 71,748TJ（テラジュール：1 兆ジュール）であり、エネルギー消費量削減率は 2018（平成 30）年度比 4.6%となり、前年度から 0.3 ポイント増加しましたが、2023（令和 5）年度の年度目標値を 7.5%下回りました。

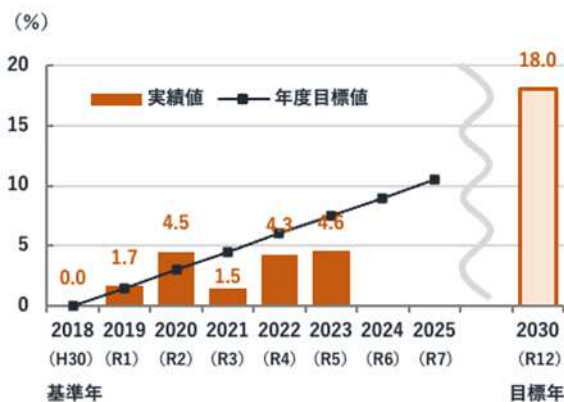


図 3-1.4 エネルギー消費量削減率

部門別のエネルギー消費割合をみると、業務部門 30.1%、家庭部門が 28.7%、運輸部門 27.7%、産業部門 13.4%となりました。産業部門、家庭部門のエネルギー消費量は前年度から減少しましたが、業務部門（前年度+1.5%）、運輸部門（前年度+0.8%）は微増しました。

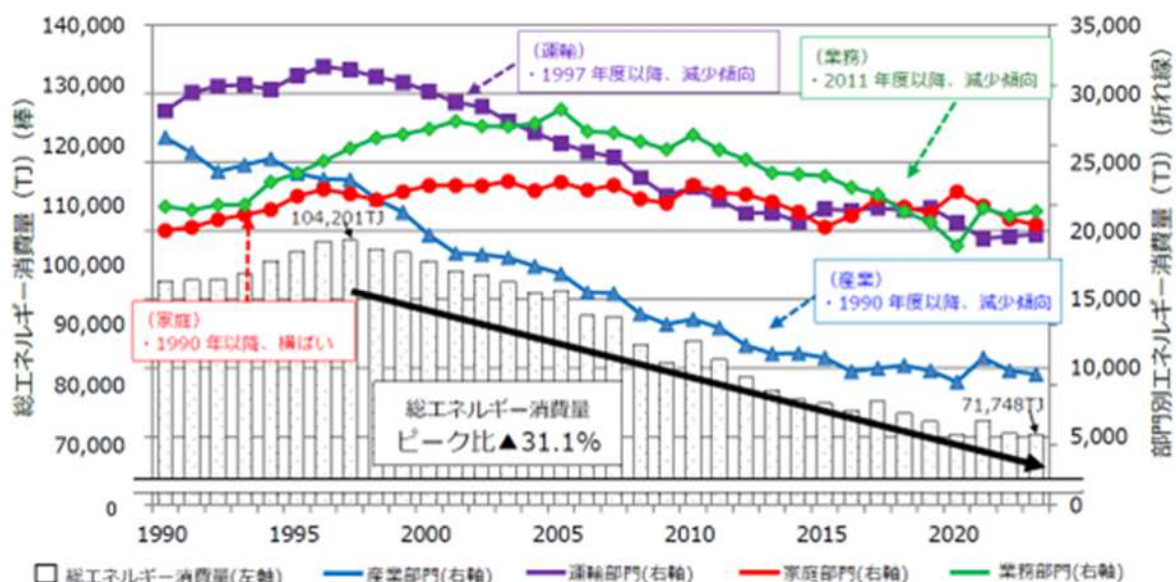


図 3-1.5 総エネルギー消費量及び部門別のエネルギー消費量の推移

③ 消費電力に占める再生可能エネルギー比率

2023（令和 5）年度における消費電力に占める再生可能エネルギー比率は 26.9%となり、前年度から 0.7 ポイント増加しました。

電力会社が供給する電力の再生可能エネルギー比率を高めるため、国や電力会社に向けて再生可能エネルギーの主力電源化に必要な取組を推進することを求めています。

* 年度目標値は、京都市基本計画の政策評価に基づく値を設定している。



図 3-1.6 消費電力に占める再生可能エネルギー比率

主観的指標

① 豪雨や熱中症など地球温暖化の影響と思われる危機が自分たちの生活に迫りつつあると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」（「そう感じる」、「どちらかといえばそう感じる」と回答した人の計）は 80.9%であり、前年度の 80.2%から微増し、過去最高となりました。一方、「そう感じない計」（「そう感じない」、「どちらかといえばそう感じない」の計）は、15.4%であり、市民の実感度（P8 に掲載）は「とても高い」との評価でした。

近年、猛暑日や熱中症患者数の増加、頻発する集中豪雨などの自然災害について、メディアなどを通して見聞することで、地球温暖化の影響を実感している市民の割合が高くなっていると考えられます。

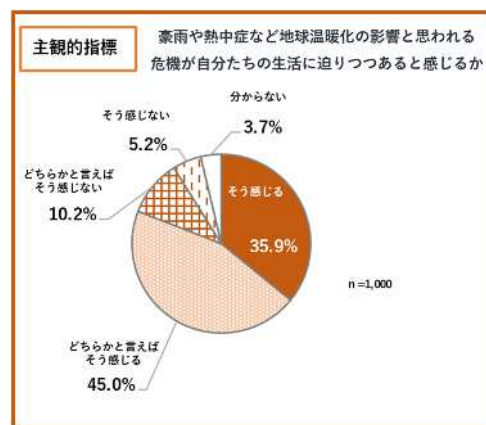


図 3-1.7 地球温暖化の影響実感

「地球温暖化対策に取り組むことによる生活の質の向上」については、「そう感じる計」（「そう感じる」、「どちらかといえばそう感じる」と回答した人の計）は 60.1%であり、前年度の 62.8%からは減少しましたが、地球温暖化対策への取組が、生活の質の向上や豊かさにつながっていると考える市民の方が多いという結果になりました。

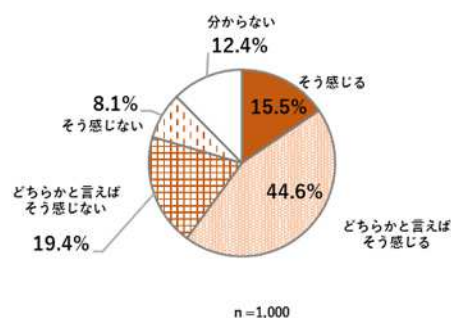


図 3-1.8 地球温暖化対策に取り組むことによる生活の質の向上

さらに、「地球温暖化に取り組むことで、生活の質が良くなったと感じること」について質問したところ(複数回答)、LED 照明に交換（40.3%）、省エネ家電に買い替え（33.0%）、徒歩や自転車の利用増加（28.9%）によって、生活の質の向上を感じている人が多くなりました。

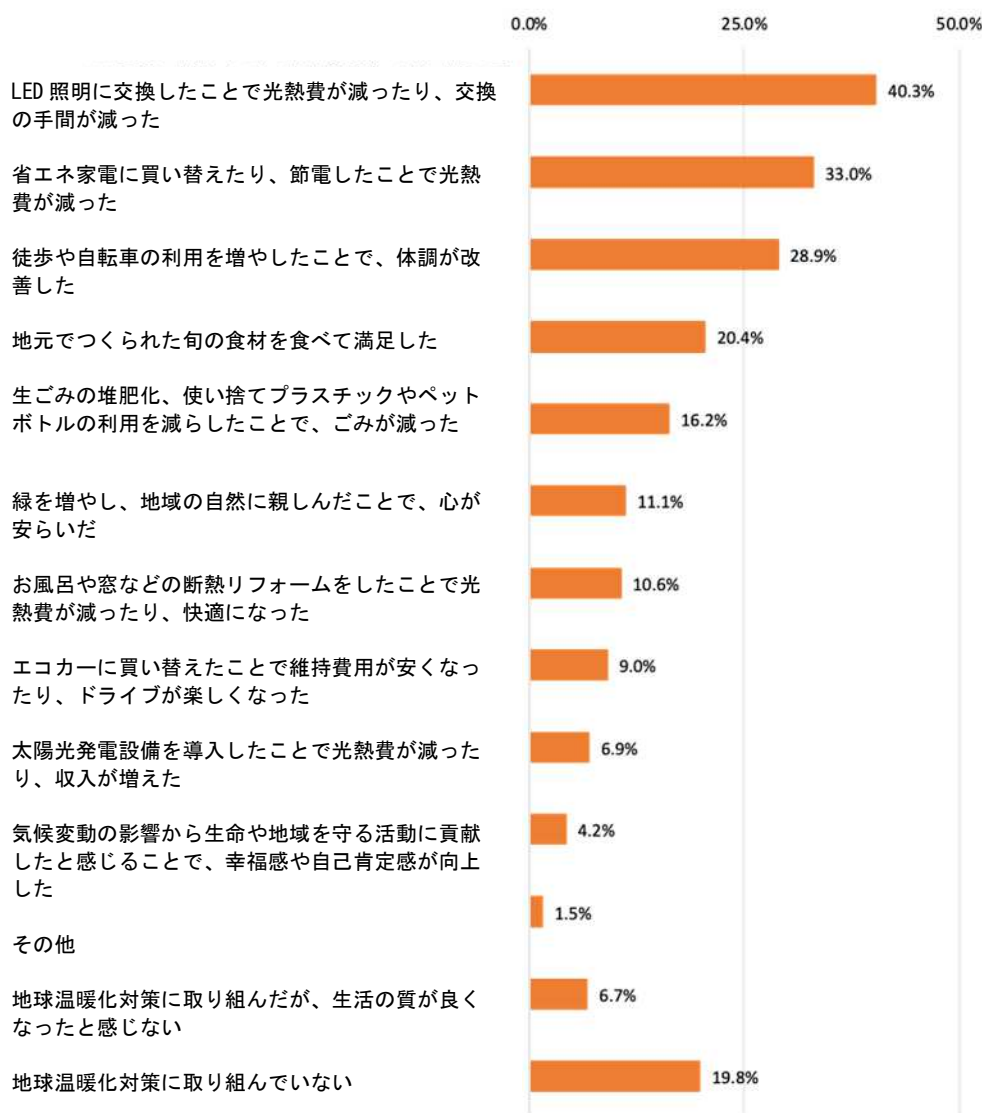


図 3-1.9 生活の質について(複数回答)

■ ② 徒歩や自転車、公共交通機関優先の取組が年々進んでいると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は、43.1%であり、前年度の43.7%より0.6ポイント低下しました。一方、「そう感じない計」は47.3%であり、市民の実感度（P8に掲載）は「やや低い」との評価でした。

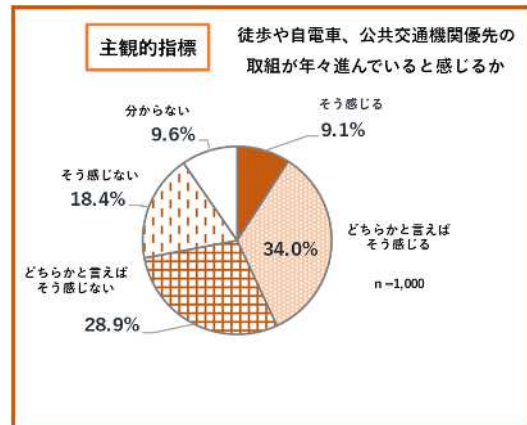


図 3-1.10 公共交通機関等優先の取組実感

■ ③ 省エネルギーや節電の取組が年々進んでいると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は、57.4%であり、前年度の59.9%より2.5ポイント低下しました。一方、「そう感じない計」は、34.6%であり、市民の実感度（P8に掲載）は「やや高い」との評価でした。

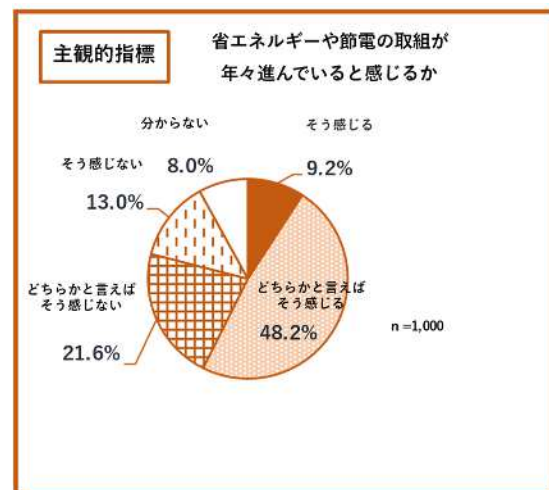


図 3-1.11 省エネルギー・節電の取組実感

■ ④ 再生可能エネルギー導入の取組が年々進んでいると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は、51.2%であり、前年度の55.0%より3.8ポイント低下しました。一方、「そう感じない計」は、35.6%であり、市民の実感度（P8に掲載）は「やや高い」との評価でした。

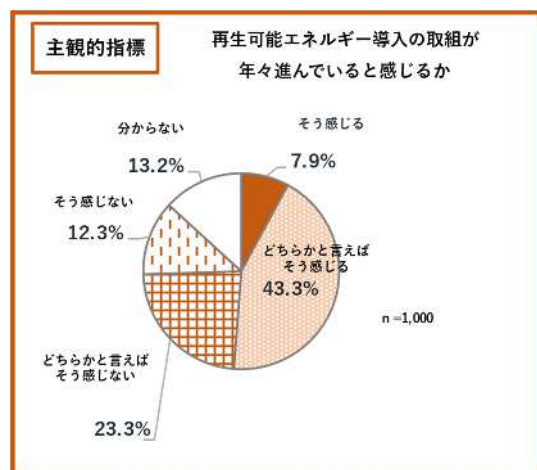


図 3-1.12 再生可能エネルギー導入の取組実感

また、家庭での再生可能エネルギーの利用状況について質問したところ(複数回答)、太陽光パネルの設置が7.1%、再生可能エネルギー電気の利用が6.0%となり、一方で、「利用していない」が83.1%となりました。

再生可能エネルギー導入の取組が年々進んでいると感じている人の割合に比べて、家庭での再生可能エネルギーの利用の割合はまだ低いことが分かりました。

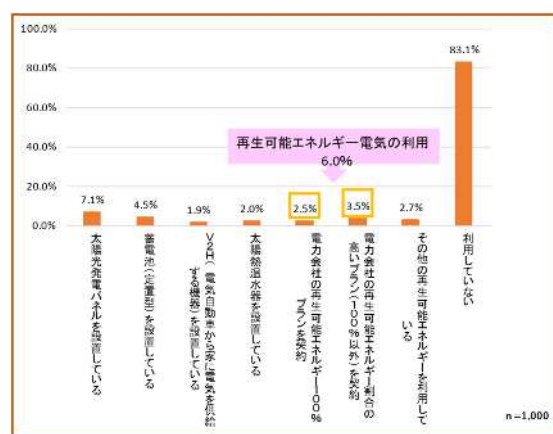


図 3-1.13 家庭での取組実感(複数回答)

長期的目標 2

生物多様性豊かな自然環境と調和した快適で 安心・安全なまち

本市は、千年を超える歴史の中、自然環境と調和しながら、心豊かに暮らす独自の多彩な文化・伝統を育み、それらは多くの人々の心を惹き付けています。採光や風通しなど様々な工夫がされた京町家、伝統的な祭り、京野菜などは、「山紫水明」と称される本市の恵み豊かな自然環境に支えられてきました。

このため、自然を慈しみ、自然に感謝し、自然と共に、京都の暮らし・文化・産業が継承されるよう、本市は、大気、水、土壌などを良好な状態に保持・保全し、市民が安心して暮らすことができる安心・安全な環境を確保したうえで、生物多様性豊かな自然環境と調和した文化や暮らしが広がる、うるおいと安らぎのある快適なまちを目指します。

1 環境指標の評価結果

(1) 客観的指標

①大気汚染に係る市保全基準については 83%、②水質汚濁については 89%の達成率でした。

③「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組者数」については 482 者となり、前年度に比べて 92 者増加し、82%の達成率でした。

客観的指標	基準値 (年度)	年度目標値 (年度)	実績値 (年度)	評価結果 (達成率)	目標値 (年度)
①大気汚染に係る 市保全基準 達成状況 ^{*1}	83.3% (2019(R1)年度)	100.0% (2024(R6)年度)	83.3% (2024(R6)年度)	★★★★☆ (83%)	100.0% (毎年度)
②水質汚濁に係る 市保全基準 達成状況	87.5% (2019(R1)年度)	100.0% (2024(R6)年度)	89.3% (2024(R6)年度)	★★★★☆ (89%)	100.0% (毎年度)
③京の生きもの・ 文化協働再生 プロジェクト 取組者数	231 者 (2019(R1)年度)	585 者 ^{*2} (2024(R6)年度)	482 者 (2024(R6)年度)	★★★★☆ (82%)	700 者 ^{*3} (400 者) (2025(R7)年度)

*1 測定項目ごとの市保全基準達成率（市保全基準を達成した回数／全測定回数）を平均したものである。

*2 年度目標値は、京都市基本計画の政策評価に基づく値を設定している。

*3 2022(令和 4)年度の制度拡充時（個人も対象にする）に、当初目標値の 400 者を修正し、新たに設定した目標値。

(2) 主観的指標

「①空気や河川の水のきれいさ」に対する市民の実感度は「どちらとも言えない」となり、「②多様な生きものが生息する良好な自然環境の保全」及び「③自然環境と調和した文化や暮らしの広がり」に対する市民の実感度は、いずれも「やや低い」となりました。

主観的指標	評価結果
①空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか	★★★★☆ (-0.06／どちらとも言えない)
②多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じるか	★★★★☆ (-0.17／やや低い)
③自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると感じるか	★★★★☆ (-0.11／やや低い)

2 基本施策の進捗状況

基本施策

2-1 安心・安全な生活環境の保全

大気汚染、水質汚濁等について、維持されることが望ましい基準を定め、その測定を市内各所で行い監視するとともに、市民や事業者へ生活環境の保全のための啓発や指導を適切に行うことなどにより、市民の健康を守り、安心・安全な生活環境の保全に努めます。

(1) 2024(令和6)年度の主な取組

大気、水質等の環境調査

大気汚染防止法に基づき、14 か所の測定局において、国の環境基準及び市保全基準で定められている6項目の大気汚染物質（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM2.5））について常時監視を行いました。

また、水質汚濁防止法に基づき、22 河川 42 地点において、国の環境基準及び市保全基準で定められている生活環境の保全に関する項目等及び人の健康の保護に関する項目について常時監視を行いました。

そのほか、自動車騒音、ダイオキシン類等の状況についても監視等を行いました。



一般環境大気測定局

※環境レポート概要版で、マイクロプラスチックを含めたプラスチックごみについて説明しています。



環境レポート概要版

※使い捨てプラスチック削減の取組については、p37 を参照。

公害関係法令に基づく工場等への監視指導

2 か所の環境共生センターを窓口として、大気、水質、騒音や悪臭などの公害に関する届出受理や苦情の申出等に基づき、事業場に対する立入調査や指導を行いました。

苦情については各関係機関と連携し、早期解決に向けて取り組みました。

また、土壌汚染のある土地の適切な管理を維持するため、届出指導、汚染区域の指定、汚染対策の指示及び立入調査を行いました。



事業場における騒音の測定

環境影響評価制度の運用

大規模な開発事業等の実施に際し、適切な環境配慮を行うことにより、健全で恵み豊かな環境の保全を図るため、「京都市環境影響評価等に関する条例」（平成 11 年 6 月施行、平成 25 年 4 月改正施行）等に基づき、環境影響評価を実施しています。

2024（令和 6）年度は、環境影響評価法第 1 種事業（鉄道の建設）の事後調査手続 1 件、条例第 1 類事業（建築物の新築）の準備書手続 1 件、条例第 2 類事業（開発行為を伴う事業等）の配慮書手続 2 件を実施しました※。

※本市では鉄道や高速道路の建設などの事業について、環境影響評価法の対象事業のほか、法対象外事業の中でも規模が大きい第 1 類事業と、それよりも小規模な第 2 類事業に区分し、必要な環境影響評価手続を求めています。

(2) 環境指標の進捗状況

客観的指標

■ ① 大気汚染に係る市保全基準達成状況

大気汚染に係る市保全基準達成状況は、前年度と変わらず 83.3%と概ね良好な状況でした。

6 つの測定項目のうち、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素及び PM2.5 の 5 項目については、前年度に引き続き、全ての測定局で基準を達成（100%）しました。一方、残りの光化学オキシダントは全ての測定局で基準を達成しませんでした。

なお、健康被害の恐れがある光化学オキシダントは光化学スモッグの原因となりますが、光化学スモッグ注意報※の発令日数は 0 日でした。

※ 光化学オキシダント濃度が国の環境基準（市環境保全基準と同値）の 2 倍（0.12ppm）以上となり、その濃度が一定継続すると認められる場合に発令する。

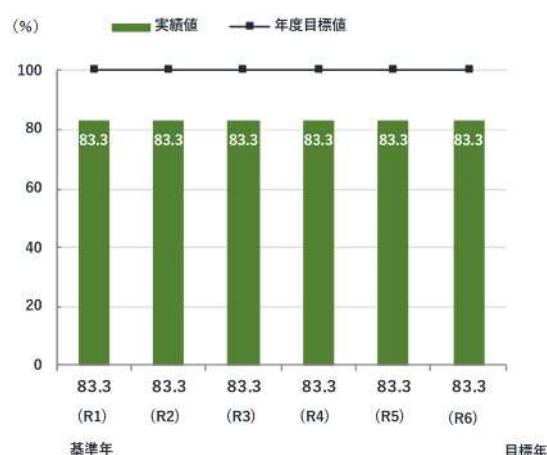


図 3-2.1 大気汚染に係る市保全基準達成状況

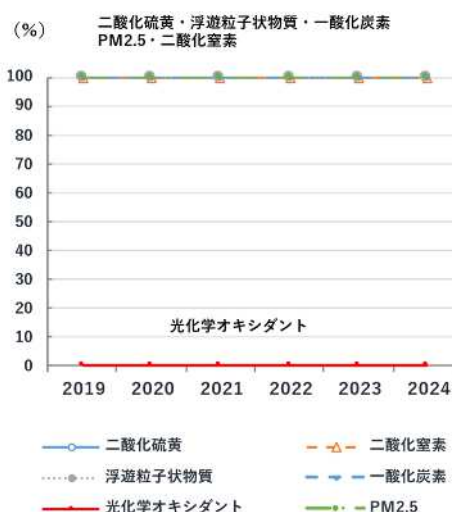


図 3-2.2 大気汚染に係る市保全基準達成状況（項目別）

■ ② 水質汚濁に係る市保全基準達成状況

水質汚濁に係る市保全基準達成状況は、前年度から 1.6 ポイント減少しましたが、89.3%と概ね良好な状況でした。

生活環境の保全に関する項目のうち、水質汚濁の代表的な指標である BOD（生物化学的酸素要求量）や水生生物の保全に係る項目である全亜鉛、ノニルフェノール等は全て基準を達成（100%）しました。一方、pH（水素イオン濃度）及び大腸菌数については未達成でした。

人の健康の保護に関する項目の 26 項目は全て基準を達成（100%）しました。



《水質汚濁に係る調査項目》

生活環境の保全に関する項目

- ・ BOD（生物化学的酸素要求量）
- ・ COD（化学的酸素要求量）・ DO（溶存酸素）
- ・ SS（浮遊物質・懸濁物質）・ 全窒素・全燐
- ・ pH（水素イオン濃度）・ 大腸菌数・全亜鉛
- ・ ノニルフェノール・LAS（計 11 項目）

人の健康の保護に関する項目

- ・ カドミウム・全シアン・鉛・ヒ素・総水銀・PCB
- ・ ベンゼン等（計 26 項目）

図 3-2.3 水質汚濁に係る市保全基準達成状況

主観的指標

■ ① 空気や河川の水がきれいに保たれていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は、45.7%であり、前年度の 46.0%より 0.3 ポイント低下しました。一方、「そう感じない計」は、42.7%であり、市民の実感度（P22 に掲載）は「どちらとも言えない」との評価でした。

また、「そう感じない」「どちらかと言えばそう感じない」と回答した理由（複数回答）は、空気（大気）に係るものは、「自動車等の車両からの排気ガスから不快なおいがするから」が 24.6%、次いで「洗濯物や窓などに汚れが付くから」が 17.6%、河川に係るものは、「川にごみが流れているから」が 65.1%、次いで「川の水が、雨の影響ではなく、よく濁っているから」が 32.3%でした。

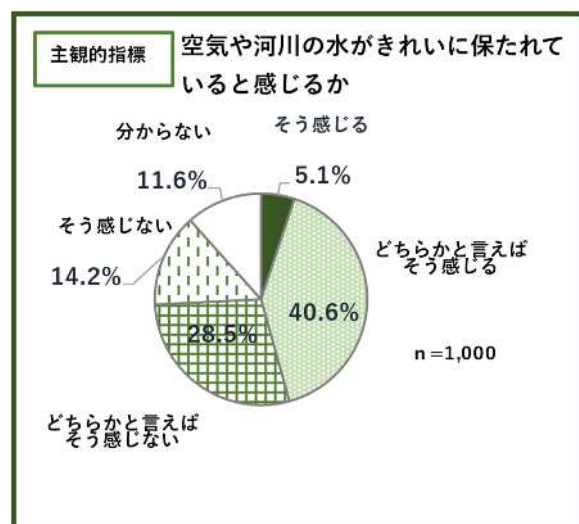


図 3-2.4 空気・河川のきれいさ実感

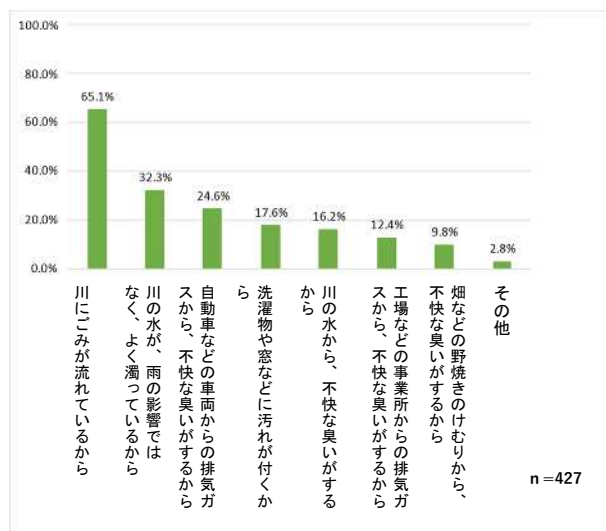


図 3-2.5 空気・河川のきれいさを
感じない理由（複数回答）

基本施策

2-2 生物多様性豊かな自然環境の持続可能な利用と保全

「京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用」と「生息・生育地と種の多様性の保全・回復」に取り組み、生物多様性豊かな自然環境を保全します。

また、エシカル消費の推進など「生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換」や「社会変革に向けた仕組の構築」を進め、あらゆる主体による生物多様性保全に向けた行動の促進を図ります。

さらに、自然が有する多様な機能を活かして緑や水辺を整備することで、防災・減災等につなげます。

(1) 2024(令和 6)年度の主な取組

生物多様性に係る気づき・学びと行動の促進

■ 京(みやこ)の生物多様性担い手宣言制度

生物多様性保全のために行動する人（担い手）を増やすとともに、生物多様性に関する理解を促進し、行動に移していただく機会とするため、「京の生物多様性担い手宣言制度」の運用を 2022（令和 4）年度に開始しました。「日常生活の中における生物多様性への配慮」や「生きものや自然の保全活動・支援」など生物多様性の保全について、自らができることから実践することを宣言いただいた方に対して、宣言内容に応じたイベントや講座等の情報をメール等で随時提供することにより、行動を促進し、累計 8,561 件の宣言をいただきました。

また、イベントでの周知や、学校、事業者、活動団体等、あらゆるチャンネルを通じて宣言者の拡大に取り組みました。



京の生物多様性担い手宣言制度
により宣言された方の活動の様子

■ 京(みやこ)の生きものの生息調査

市民の皆様の御協力により、ツバメ、ハグロトンボ、セミ、ウグイス及びドングリの生息状況を把握し、緑や水辺の豊かさ等を評価する「京の生きものの生息調査」を実施し、155件の報告をいただきました。



京の生きものの生息調査
(対象種：ウグイス)

■ 地域生きものの探偵団

生物多様性の大切さや地域の豊かな自然環境への理解を促進するため、小学校の授業として実施する自然観察会「地域生きものの探偵団」を14回（河川：5回、公園・山等：9回）開催しました。



地域生きものの探偵団の様子

民間団体等による生物多様性保全

■ 京(みやこ)の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度

京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図るため、葵祭で使われるフタバアオイ、祇園祭の^{ちまき}粽に欠かせないチマキザサ、をけら詣りで焚くオケラ、源氏物語に登場するフジバカマなど、京都らしさを支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な取組を実施する団体を認定し、必要に応じて技術的支援をする専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を運用しました。2024（令和6）年度は新たに3団体認定しました。



ノハナショウブの保全

また、個人に対し、希少な植物（フタバアオイ、ノハナショウブ、ヒオウギ、ノカンゾウ）を育成する生息域外保全の取組について、育成講習会を実施し、新たに認定（91名）を行いました。



育成講習会の様子

■ 自然共生サイト認定の促進

ネイチャーポジティブ*の実現に向けた取組の1つとして、環境省では、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を保護地域内外問わず「自然共生サイト」として認定する取組を2023（令和5）度から開始しました。

本市においては、京都市生物多様性庁内連絡会議において、自然共生サイトの認定に向けて意見交換した



本庁舎におけるパネル展示の様子

ほか、団体が主催する学習会・講演会等における話題提供や京都市役所本庁舎、さすてな京都等における展示など、自然共生サイトへの認定促進や情報発信、率先事例の創出等に取り組み、2025（令和7）年3月時点において、本市域で「自然共生サイト」に10か所認定されています。

※自然再興：自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

きょうと生物多様性センター

2023（令和5）年4月に「きょうと生物多様性センター」を京都府との協働で設置しました。同センターでは、本部事務機能やコーディネートなどを担う本部オフィス（京都府立植物園会館）、ネットワーク形成や情報発信などを行う交流オフィス（左京区役所）及び生物多様性情報の集積・データベース化などを行う情報オフィス（京都府立大学）の3拠点を設け、「収集」「利活用」「継承」をテーマに、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を推進しています。

2024（令和6）年度は、生物多様性の保全活動をされている団体のコーディネートや市民の皆様からの生きものに関する相談対応などを行うとともに、9月に自然に関わる活動の紹介等を通じ、生物多様性についての理解を深めていただく「きょうと☆いきものフェス！2024」（参加者：約11,000人）などを開催しました。



交流オフィスの様子



いきものフェス！2024の様子

きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度の創設

2023（令和5）年3月に京都府と締結した「京都府と京都市との生物多様性保全の推進に関する包括連携協定」に基づき、民間資金等を活用して、生物多様性の保全活動に取り組む団体を支援等するため、2023（令和5）年9月に共同の制度として「きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度」を創設しました。

2024（令和6）年5月には株式会社京都環境保全公社と、2025（令和7）年1月には京都中央信用金庫と「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」を締結しました。



協定締結式の様子

(2) 環境指標の進捗状況

客観的指標

■ ③ 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組者数

SNS や生物多様性ポータルサイト「京・生きものミュージアム」等において周知を図った結果、京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組者数は前年度から 92 者増加し 482 者となり、年度目標の達成率は 82.4%となりました。



図 3-2.6 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組者数

主観的指標

■ ② 多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は、38.1%であり、前年度の 39.7%より 1.6 ポイント低下しました。一方、「そう感じない計」は、46.8%であり、市民の実感度 (P22 に掲載) は「やや低い」との評価でした。

環境の関心の度合い (P7) とのクロス集計によれば、「そう感じる計」は、関心がとてもある人・どちらかといえばある人は 46.2%・42.1%である一方、どちらかといえばない・全くない人が 29.6%・18.8%であり、「そう感じない計」については、関心がとてもある人・どちらかといえばある人は 47.0%・46.1%、どちらかといえばない・全くない人が 47.9%・47.8%と、環境の関心の度合いによる変化が少ないという結果となりました。

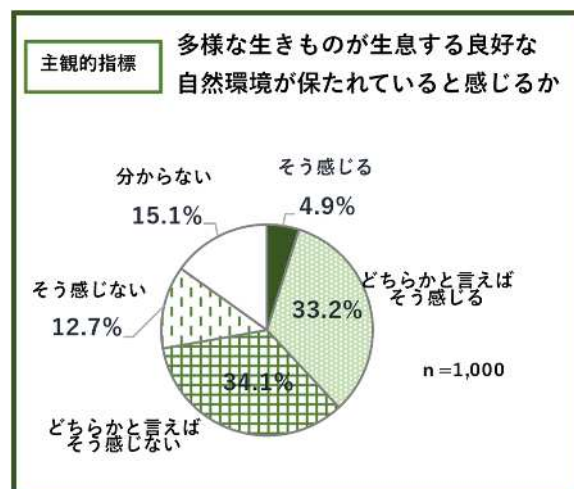


図 3-2.7 良好な自然環境保全実感

多様な生きものが生息する良好な自然環境が保たれていることについて「そう感じない」「どちらかといえばそう感じない」と回答した理由 (複数回答) については、「生きものを目にする機会が少ないから」が 44.0%と最も多く、次いで「外来生物が増加しているから」が 38.0%、「生きものの生息・生育地が少ないから」が 32.7%でした。

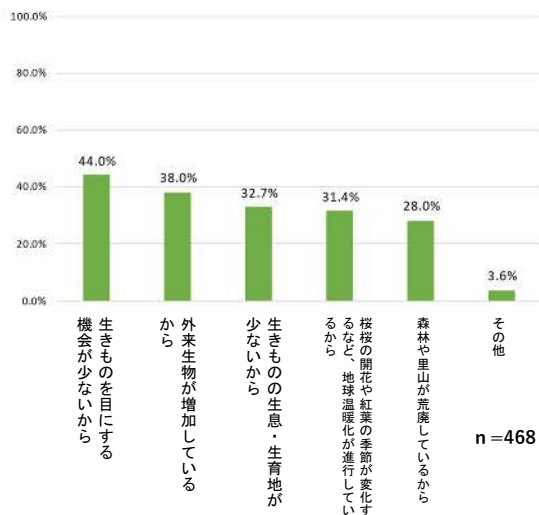


図 3-2.8 自然環境が保たれていないと感じる理由（複数回答）

生物多様性を守るために取り組んでいることを聞いたところ（複数回答）、「暮らしの中で生物多様性に配慮する」と回答する人は 35.5%でした。一方で 52.5%の人が「取り組んでいることはない」と回答しています。

調査実施時には、各選択肢について下記の事例を掲載。

- 生物多様性について、学習や情報発信を行う
（例：動物園や水族館、植物園、環境学習施設（京エコロジセンター、さすてな京都）を利用する、生物多様性について学習する、発見した生きものの情報を共有する など）
- 暮らしの中で生物多様性に配慮する
（例：野生鳥獣には餌を与えない、ペットは最後まで責任を持って飼育し、捨てたり放したりしない、環境に配慮した商品・サービスを利用・消費する など）
- 自然や生きものと触れ合う、緑を育てる
（例：エコツーリズムやグリーンツーリズム、自然観察会に参加する、庭先や生垣、ベランダ、壁面等を緑化する など）
- 生きものや自然を保全する、保全活動を支援する
（例：生きものの生息場所を保全する、生物多様性の調査に参加する、生物多様性保全活動に寄付する など）

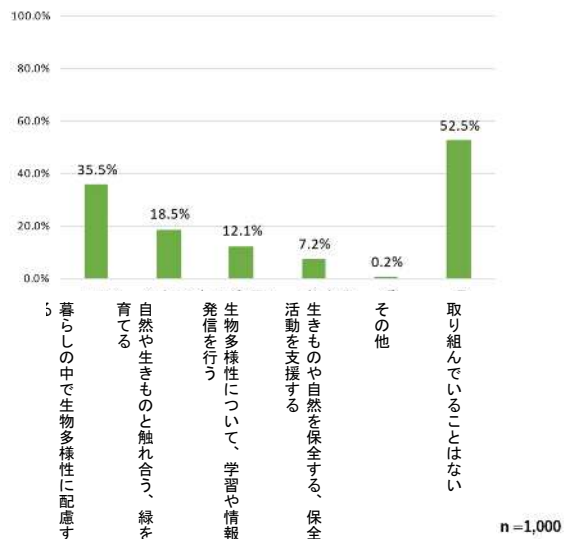


図 3-2.9 生物多様性を守るために取り組んでいること（複数回答）

2-3 自然環境と調和した文化や暮らしが広がる京都人らしい快適生活の確保

自然豊かな都市景観を保全するとともに、公園や身近な緑・水辺環境の整備等を進め、京都人らしい快適な暮らしの確保に努めます。

(1) 2023(令和 5)年度の主な取組

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度

【再掲】（P.27 参照）

自然豊かな都市景観の保全

京都市自然風景保全条例や京都市風致地区条例等に基づき、山紫水明と称される自然豊かな景観を保全するとともに、協働による森林景観づくりを推進するため、京都市三山森林景観保全・再生ガイドラインに基づき、行政や地域組織、地元寺院、企業など様々な主体が連携し、四季の彩りを実感できる森林再生を目指す維持管理活動等を実施しました。



「景勝・小倉山を守る会」との管理協定に基づく協働活動の様子

京都にふさわしい環境に配慮された建築物の普及促進

建築物の総合的な環境性能を評価する全国共通の基準である CASBEE（キャスビー）に、木材の利用促進や環境・景観の両面での自然素材の使用、歴史性・地域性への配慮など、京都ならではの独自基準を組み込んだ「CASBEE 京都」を運用しており、これによる評価を通じて、京都にふさわしい環境に配慮された建築物の普及に取り組んでいます。

2023(令和 5)年度は、CASBEE 京都の届出に対する A ランク（＝大変良い）以上の割合が 37.3%でした。（2022(令和 4)年度：39.1%）



京都にふさわしい
環境に配慮された建築物
（京都市立芸術大学（C地区））

[CASBEE 京都について](#)



市街地の緑化

京都市緑の基本計画に基づき、緑あふれる良好な生活環境の整備を目指し、御池通スポンサー花壇※¹及び古くから親しまれてきた「和の花」を植栽した「和の花花壇」※²の維持管理を地域のボランティアとの協働により実施しました。また、景観、防災等の観点でも重要な役割を担っている街路樹の維持管理（剪定、伐採、植替え、害虫駆除）を実施しました。

※1 御池通シンボルロード（鴨川～堀川通間）で102基

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000288360.html>)

※2 御池通シンボルロード（富小路通～小川通間）で5か所



御池通スポンサー花壇



河川環境の整備

京都市河川整備方針に基づき、本市が管理する河川について、水辺環境の整備として、親しみやすい水辺空間の創出に努めています。

例えば、まちなかの貴重な水辺空間である高瀬川では、護岸の老朽化や水枯れが発生しているため、「せせらぎ」のある魅力ある水辺環境を復活させ、高瀬川が、沿川地域などの多様な皆様が集い・交流する地域のまちづくりの場となるよう、護岸改修などの河川整備を進めています。



[京都市河川整備方針～京都らしい
川づくり・水辺づくり～](#)



(2) 環境指標の進捗状況

客観的指標

基本施策 2-2「生物多様性豊かな自然環境の持続可能な利用と保全」の客観的指標「③京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組者数」（P.28）と同様

主観的指標

■ ③ 自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は、40.8%であり、前年度の39.7%から変化はありませんでした。一方、「そう感じない計」は、43.1%であり、市民の実感度（P22 に掲載）は「やや低い」との評価でした。

また、「そう感じる」「どちらかと言えばそう感じる」と回答した人に「どのような文化や暮らしが広がっていると感じるか」と質問したところ（複数回答）、「『もったいない』『しまつのこころ』等の物を大切にする精神文化」が60.5%と最も多く、次いで、「京野菜など地場の食材を活かした食文化」が60.3%となり、前年度と同様の回答が上位を占めました。

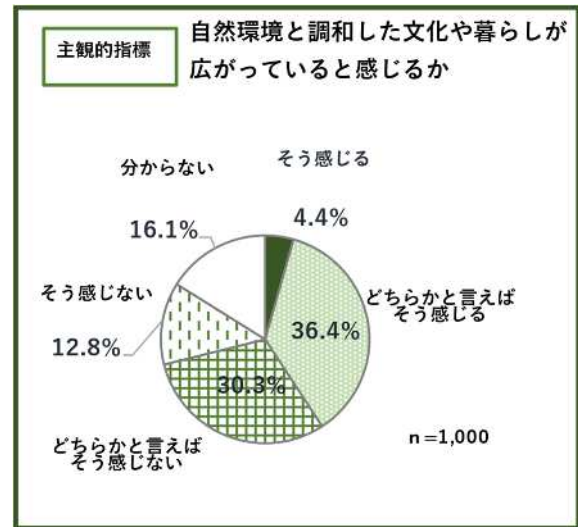


図 3-2.10 自然環境と調和した文化や暮らし実感

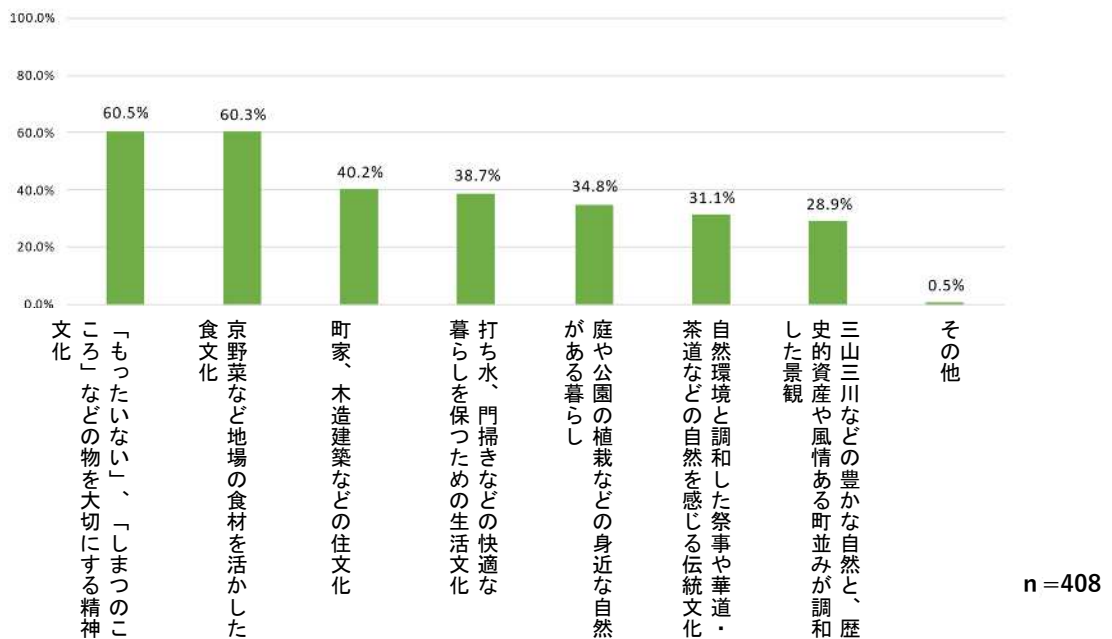


図 3-2.11 自然環境と調和した文化や暮らしとして、どのようなものが広がっていると感じるか（複数回答）

長期的目標 3

資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図る循環型のまち

本市のごみ量（市受入量）は、高度経済成長とともに急激に増加し、平成 12（2000）年度には 82 万トンのピークを迎えましたが、これまでの様々なごみ減量の取組と、市民、事業者の皆様の御理解、御協力と御努力により、ピーク時からのごみ半減を達成することができ、資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減に加えて、ごみ処理コストも大幅に削減できました。

しかし、ここ数年は、ごみの減量ペースがダウンし、リサイクルされる割合も停滞するとともに、廃棄物部門の温室効果ガス排出量も横ばいとなっています。そのため、循環型のまちの実現に向け、これまでの 2R（発生抑制・再使用）と分別・リサイクルにリニューアブル（再生可能資源の活用）という考え方を加えた新たな施策を推進することで、更なる資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減、本市唯一の最終処分場の延命を図り、市民、事業者の皆様とともに、全国のモデルとなる持続可能な循環型社会の構築を目指します。

1 環境指標の評価結果

(1) 客観的指標

①ごみ焼却量、②食品ロス排出量、③プラスチックごみ分別実施率（家庭）いずれも、年度目標値を達成しました。

客観的指標	基準値 (年度)	年度目標値 (年度)	実績値 (年度)	評価結果 (達成率)	目標値 (年度)
①ごみ焼却量	38.2 万トン (2019(R1)年度)	35.6 万トン*1 (2024(R6)年度)	33.8 万トン (2024(R6)年度)	★★★★★ (100%以上)	33 万トン (2030(R12)年度)
②食品ロス排出量	6.1 万トン (2019(R1)年度)	5.5 万トン (2024(R6)年度)	4.7 万トン (2024(R6)年度)	★★★★★ (100%以上)	4.6 万トン (2030(R12)年度)
③プラスチックごみ分別実施率 (家庭) *2	46% (2019(R1)年度)	50% (2023(R5)年度)	47% (2023(R5)年度)	★★★★☆ (94%以上)	60% (2030(R12)年度)

*1 年度目標値は、京都市基本計画の政策評価に基づく値を設定している。

*2 「③プラスチックごみ分別実施率（家庭）」については、2023（令和 5）年度値により評価する。

(2) 主観的指標

市民の実感度については、①ごみを出さない暮らしが広がっていると感
じて、「とても高い」となりました。

主観的指標	評価結果
①マイバッグの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感 じるか	★★★★★ (0.95/とても高い)
②ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみの分別・リサイクルが 進んでいると感じるか	★★★★★ (0.52/とても高い)

2 基本施策の進捗状況

基本施策

3-1 くらしと事業活動における2Rの推進及びリニューアブルへのチャレンジと 質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルとエネルギー創出の推進

一般廃棄物については、手付かず食品や食べ残しといった「食品ロス」や、使い捨てプラスチックの削減などの2Rを促進することに加え、新たな4つ目の「R：リニューアブル（再生可能資源の活用）」に取り組むことで、ごみの出ない環境に配慮したくらし（エシカル消費等）や事業活動への転換を図ります。

また、雑がみやプラスチックなどを中心に、市民にとって利便性の高い分別回収体制を構築するとともに、食品廃棄物や木質ごみ等のバイオマスを中心としたリサイクルの受け皿の充実を図ることで、市民・事業者等の皆様の分別・リサイクルを促進します。

2Rと分別・リサイクルを徹底したうえで、それでもなお残ったごみについては、焼却熱によるごみ発電と、生ごみ等を発酵させて取り出したメタンガスを燃料として発電するバイオガス発電の併用により、ごみからエネルギーを最大限創出するなど、徹底的な資源循環を図ります。

産業廃棄物については、排出事業者や処理事業者が高い意識を持ち、廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの促進をはじめとする環境保全の取組が実行できるよう、情報提供や啓発に努めるとともに、マテリアルリサイクル等が困難な産業廃棄物を固形燃料化により石炭代替燃料として活用するよう働き掛ける等、環境負荷の低減に向けた取組を進めていきます。

不適正処理等の違反行為等に対しては、必要に応じた立入調査や指導等を適切に行い、厳正かつ迅速に対応します。

(1) 2024(令和6)年度の主な取組

食品ロス（食べ残し・手付かず食品）の削減

■ 食品ロス削減に向けた市民啓発

これまでから呼び掛けてきた、生ごみ3キリ運動や、すぐ食べる場合や消費・賞味期限内に使い切れる場合に、商品棚の手前の食品（期限の近い食品）から購入する「てまえどり」に加え、野菜などの捨てられがちな食材の使い切りについて呼び掛けました。

また、市民や観光客向けに、多言語版（日本語、英語、韓国語、中国語）でリーフレット及びポスターを作成し、飲食店での食べ残し削減を呼び掛けました。



食材の使い切りを呼び掛ける
啓発ポスター



飲食店での食べ残し削減における啓発リーフレット（左）及びポスター（右）

また、食品ロス削減の工夫を楽しく学べるWEBサイトを運用し、ご家庭で食品ロスの削減につながる知恵や工夫を紹介するとともに、既存のWEBサイト内において、事業者・団体の食品ロス削減に役立つ技術・サービスを紹介し、食品ロス削減に取り組む事業者や団体同士の連携を促進しました。



（食べ物の「もったいない！」を探せ！）



■ 飲食店・食品スーパー等での食品ロス削減

2024（令和6）年度は、食品ロスの削減に取り組んでいる飲食店・宿泊施設及び食品小売店について、「食べ残しゼロ推進店舗」として、計 1,736 店舗（累計）を認定しました。

また、食品小売事業者が商慣習として定めている販売期限を見直し、賞味期限又は消費期限の範囲内で従来よりも延長して食品を販売する「販売期限の延長」等の取組を更に推進し、2024(令和6)年度は、食品スーパー等 71 事業者で実施されました。

さらに、食品関連事業者から、包装破損、商品切替え等により流通させることができない食品等の寄付を受けて、それらを必要とする福祉施設等に提供するフードバンク活動に取り組む 3 団体に対して、事業に必要な経費の一部を助成しました。



89 世帯 3 日分の燃やすごみから出てきた手付かず食品

■ 民間事業者との連携による食品ロス削減

本市では、2020（令和2）年8月に株式会社 Mizkan Holdings と連携協定を結び、食品ロスの約3割を占める野菜に着目して、余らせがちな野菜等を使用したピクルスや鍋のレシピを紹介するリーフレットを作成し、市内の食品スーパー等で配布する等、食品ロス削減についての啓発を連携して実施してきました。

2024（令和6）年度は、上記の取組に加え、料理教室の開催やJ A全農京都が運営する飲食店でのメニューを提供などを通じて、市民の皆様に食品ロス削減レシピを体験いただきました。

また、これらの取組は、食品ロス削減のみならず、地産地消の振興にもつながることが評価され、2023（令和5）年度に国の表彰を受けました。



ピクルス、鍋のレシピブック

プラスチックの削減及び資源循環

■ 使い捨てプラスチックの削減

ペットボトルの削減に向けて、マイボトル推奨等サポート事業では、マイボトル対応の店舗等（31社183店舗）を市民の皆様へ広報するとともに、マイボトルの更なる利用促進のため、市内の公共・民間施設を問わず、様々な施設への給水機の設置を推進した結果、給水スポットとして公開している台数は約150台まで増えました。

■ プラスチックの更なる分別・リサイクル

プラスチック資源循環促進法により、市区町村が家庭から排出されるプラスチック製品を資源として分別回収することが求められることから、2023（令和5）年4月から、これまでのプラスチック製容器包装とあわせ、プラスチック製品の分別回収を開始し、市民しんぶんやチラシ、WEB、SNS等のあらゆる媒体を活用して、市民の皆様の御理解を得られるよう周知啓発に取り組んでいます。

また、ペットボトルからペットボトルへの完全循環型のリサイクルの促進に向け、本市においては、小売事業者や収集運搬事業者、リサイクル事業者等の民間と連携し、ペットボトルを高品質かつ効率的に回収できる体制の構築を進めていくとともに、本市で資源ごみとして受け入れたペットボトルについても再びペットボトルとして再利用する取組を2022（令和4）年4月から開始しました。



プラスチック類分別回収の

周知チラシ



プラスチック類分別回収の周知動画

資源物の拠点回収及び集団回収等

地域において、市民が身近に資源物を排出できる環境づくりを目指し、「使用済てんぷら油」「蛍光管」「リユースびん」「乾電池」「紙パック」の5品目のうち、3品目以上回収する拠点を「資源物回収拠点」と位置付け、行政施設、教育施設、自治会館、商業施設等に設置しています（132 拠点）。

さらに、資源物排出に係る市民の利便性向上を図るため、市内南部地域で土・日曜日にも利用できる「資源物回収拠点」として、2024（令和 6）年 4 月から南部まち美化事務所において、土・日曜日の資源物回収を開始しました。

また、市民の身近な公園や学校などにまち美化事務所職員が出向き、資源物 18 品目や有害・危険ごみを回収する「移動式拠点回収」も実施しており、2024（令和 6）年度は以下の回数を実施しました。

	実施回数
資源物及び有害・危険ごみの回収 (土・日・祝実施)	112 回
資源物回収 (平日実施)	1,648 回

このほか、地域の自主的なごみ減量・リサイクルの取組の支援のため、古紙類や古着類等の資源物の集団回収を行う「コミュニティ回収」を実施する住民団体やマンションの所有者・管理会社に対し助成制度を設けており、その活用などにより、2024（令和 6）年度は、3,056 団体が集団回収に取り組みました。



コミュニティ回収の様子

事業ごみの削減

一定規模以上の大規模な事業用建築物の所有者や、食品関連事業者で、市内に有する店舗等の床面積の合計が一定以上の事業者に対して、毎年度、減量計画書の提出を義務付け、適正排出や減量等の指導をするとともに、減量計画書に基づいた指導・啓発を行い、事業者による自発的なごみ減量・リサイクルを促進しています。

また、クリーンセンターで実施している搬入物検査等に基づき、不適正排出事業者に対する指導・啓発も実施しています。

ごみの減量及び再資源化に積極的に取り組んでいる事業所を「2R 及び分別・リサイクル活動優良事業所」として認定（2024（令和6）年度時点では86事業所）し、その中でも独自性・先進性等の点で特に優れた活動に取り組んでいる事業所を「2R 及び分別・リサイクル活動優良賞」として表彰（2024（令和6）年度は5事業所）することにより、事業者の2R 及び分別・リサイクル活動に係る意欲を増進し、本市における一層のごみ減量と資源循環の推進を図っています。

これらのほか、適正処理の実践に向けたガイドブック等の啓発物の活用や、大規模な事業所の廃棄物管理責任者等を対象とした研修を開催することにより、事業者に廃棄物に対する意識を高めるとともに、事業ごみの更なる減量や適正処理に向けたきめ細やかな啓発を行っています。

ごみ搬入手数料の見直し

ごみの処理費用については、これまでから市民・事業者の皆様のご理解とご協力の下、ごみの減量にあわせて削減を進めてきたところですが、現在、この処理費用を搬入手数料だけでは賄いきれず、差額を公費で負担している状況です。

これらの状況を踏まえ、排出事業者責任・受益者負担の考え方に基づく搬入手数料の適正化を図り、更なるごみの減量や民間リサイクルを促進するため、2022（令和4）年度に搬入手数料改定に係る条例改正を行いました。

これを受け、「持込ごみ」※¹に係る搬入手数料は約半年間の周知期間を設け、2023（令和5）年10月に改定。「業者収集ごみ」※²に係る搬入手数料は約2年間の周知期間を設け、2025（令和7）年4月に改定。それぞれ改定するため、関係各所への周知啓発を進めました。



事業者向け啓発適正処理の実践に向けたガイドブック



優良事業所及び優良賞バナー



- ※ 1 臨時的に発生したごみを、市民や事業者が自ら運搬するなどし、本市の処理施設に搬入するもの
- ※ 2 事業者等が日々排出するごみを、収集運搬業者が定期契約に基づき、本市の処理施設に搬入するもの

持込ごみ搬入における事前予約制の導入

南部及び東北部クリーンセンターにおける「持込ごみ」の受入れについて、2023（令和 5）年 10 月 1 日から持込ごみ搬入における事前予約制を導入しています。

搬入する前日までにインターネット又は電話で申し込んでいただくことで、手続の簡素化による受付時間の短縮が期待できるうえ、混雑時間帯の車両の分散を促し、周辺道路の混雑緩和を図るとともに搬入物チェックの時間を十分に確保することにより、不適正排出の抑制につながります。

また併せて、ごみ処理手数料のキャッシュレス決済を導入しており、現金のみの取扱いであったところに選択肢を増やすことで市民の利便性向上を図っています。



民間事業者との連携による 2R の推進

家具や家電等の大型ごみの削減やリユースの促進を図るため、株式会社ジモティー、株式会社マーケットエンプライズ（おいくら）と連携しています。本市 HP の大型ごみ、持込ごみ案内ページ等において、各サービスを紹介し、ごみとして排出する前にリユースへの誘導を図っています。

[「京都ごみネット：ジモティーやおいくらを活用してリユースしましょう！」](#)



産業廃棄物の適正な処理

2021(令和 3)年 3 月に策定した「京都市産業廃棄物処理指導指針」に掲げる①排出抑制・リサイクルの更なる推進、②適正かつ安定的な処理の確保、③産業廃棄物処理業者の地域社会との共生の方針に基づき、排出事業者及び産業廃棄物処理業者への指導や立入検査、不適正処理等の違反行為の抑制・改善のためのパトロールや指導を行っています。

また、2023(令和 5)年度は、さんぱい適正処理・3R推進事業場を 14 件認定するとともに、廃プラスチック類の分別やリサイクルに係る良好事例を紹介す



る動画や、小規模事業者が多い業種を対象に産業廃棄物の適正処理・3Rを推進するための啓発リーフレットを制作しました。



(参考) URL：業種別リーフレット（飲食店向け）
<https://sanpai.city.kyoto.lg.jp/knowledge/pamphlet/>

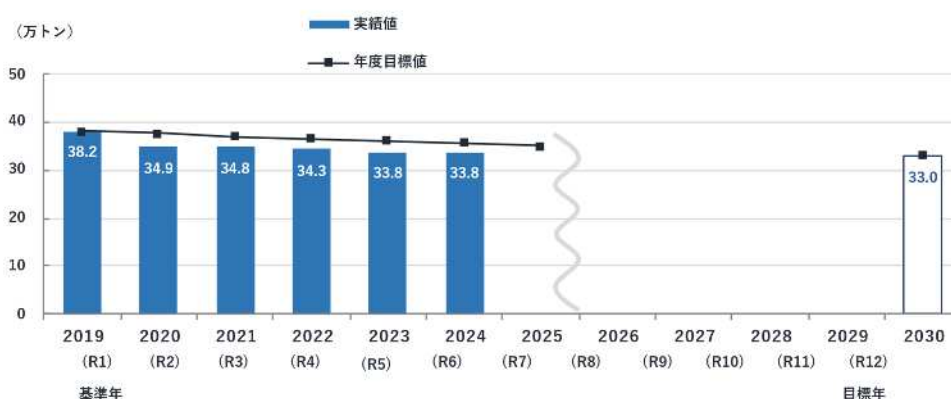
業種別啓発リーフレット
 （飲食店向け）

(2) 環境指標の進捗状況

客観的指標

■ ① ごみ焼却量

2024(令和6)年度のごみ焼却量は33.8万トンとなり、前年度と同様の焼却量で、2024(令和6)年度の年度目標を達成しました。



* 年度目標値は、京都市基本計画の政策評価に基づく値を設定している。

図 3-3.1 ごみ焼却量

■ ② 食品ロス排出量

2024(令和6)年度 of 食品ロス排出量は4.7万トンとなり、前年度と比較して0.3万トン減少し、2024(令和6)年度の年度目標を達成しました。

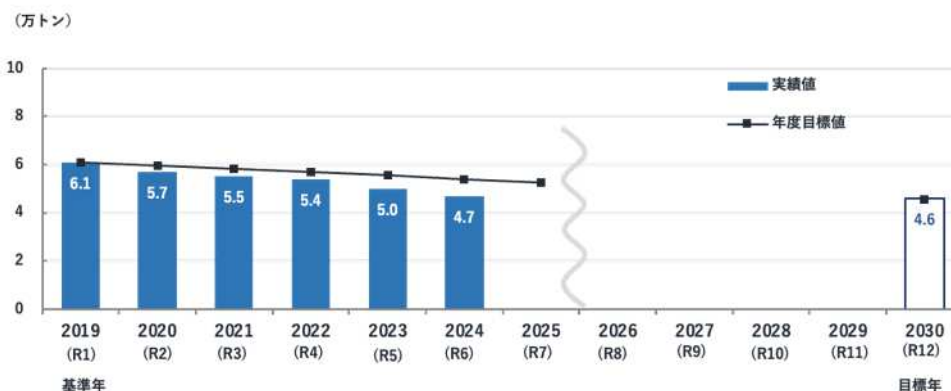


図 3-3.2 食品ロス排出量

■ ③ プラスチックごみ分別実施率（家庭）

プラスチックごみ分別実施率（家庭）は、対象にプラスチック製品が含まれることになったことから前年度（50%）より3%減少した47%となり、年度目標値の50%に対して目標を下回って達成しませんでした。

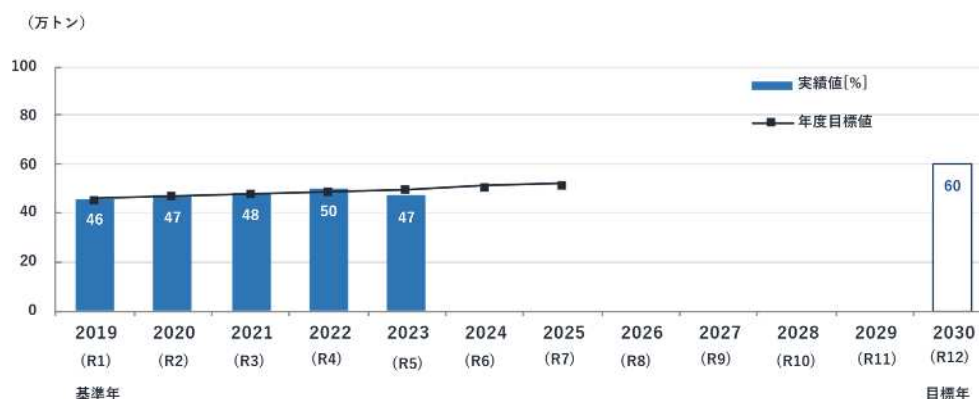


図 3-3.3 プラスチックごみ分別実施率（家庭）

主観的指標

■ ① マイバッグの携帯などのごみを出さない暮らしが広がっていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は、80.0%であり、前年度の 80.1%より 0.1 ポイント低下しましたが、高い実感度を維持し、市民の実感度（P34 に掲載）は「とても高い」との評価でした。

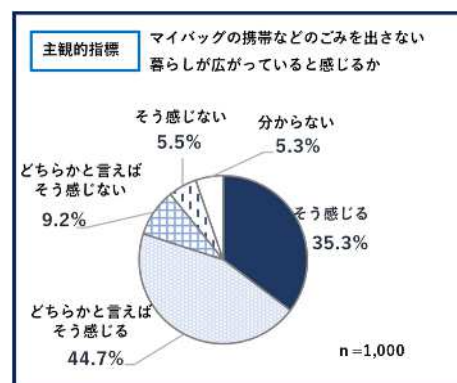


図 3-3.4 リデュースの取組拡大実感

レジ袋を辞退する頻度を聞いたところ、「毎回」が 53.1%で、「ほぼ毎回」28.5%と「たいてい辞退する」8.2%を合わせると、約 9 割の人が基本的にレジ袋を辞退していることが分かりました。また、ペットボトルを減らすために取り組んでいることを聞いたところ（複数回答）、「マイボトルを使用する」が 55.6%、次いで「自宅でお茶を入れたり、水道水を飲む」が 47.1%でした。

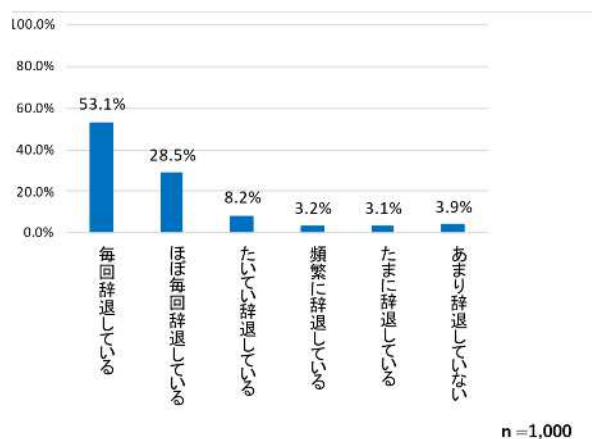


図 3-3.5 レジ袋を辞退する頻度

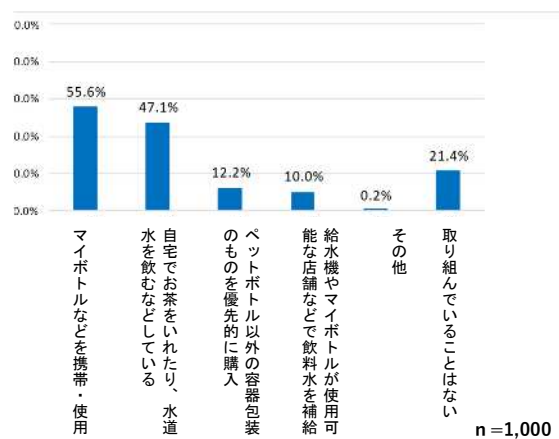


図 3-3.6 ペットボトルを減らすために取り組んでいること（複数回答）

「食品ロスを減らすために取り組んでいること」を聞いたところ（複数回答）、「食材を使い切ることや食事を食べ切ることを心掛けている」と回答した人が70.3%と最も多く、次いで「賞味期限が過ぎていても問題なければ食べる」が52.1%、「家にある食材を確認してから購入する」が50.6%でした。

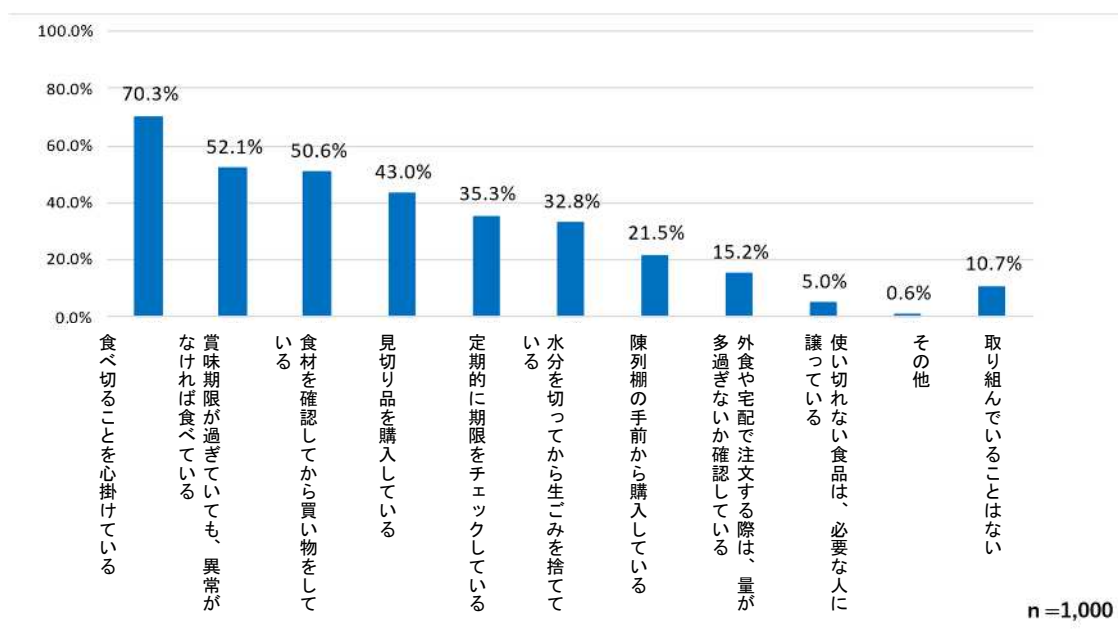


図 3-3.7 食品ロスを減らすために取り組んでいること（複数回答）

「リユース（再使用）について取り組んでいること」を聞いたところ（複数回答）、「ものを大切に長く使っている」が40.6%と最も多く、次いで「リサイクルショップに引き取ってもらう」が31.0%、「修理して再利用している」が25.4%でした。

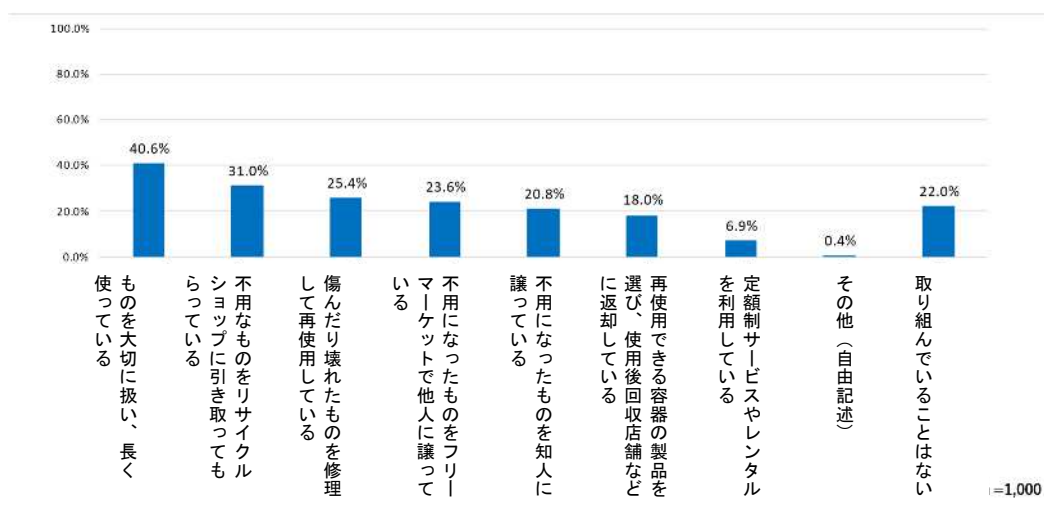


図 3-3.8 リユース（再使用）について取り組んでいること（複数回答）

■ ② ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみの分別・リサイクルが進んでいると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は、67.0%であり、前年度の 67.8%より 0.8 ポイント減少しました。一方、「そう感じない計」は、25.3%であり、市民の実感度（P34に掲載）は「とても高い」との評価でした。

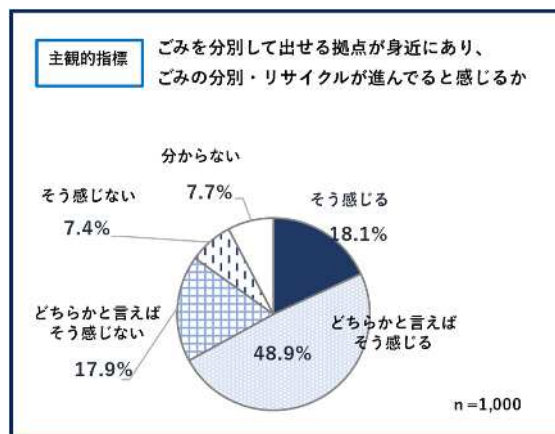


図 3-3.9 リサイクルの取組拡大実感

プラスチック製容器包装の分別状況を聞いたところ、「ほぼ全てを分別している」が最も多く 43.2%、次いで「6～8 割程度分別している」が 37.4%でした。

また、プラスチック製容器包装を分別しないことがある場合、その理由について聞いてみたところ（複数回答）、「分別対象のプラスチックごみの範囲かが分からないから」が最も多く 35.8%でした。次いで「汚れをとることが面倒であるから」が 31.3%、「どこまで汚れを落とせばよいかわからないから」が 30.0%となり、汚れたプラスチック製容器包装に関する理由が多いことが分かりました。

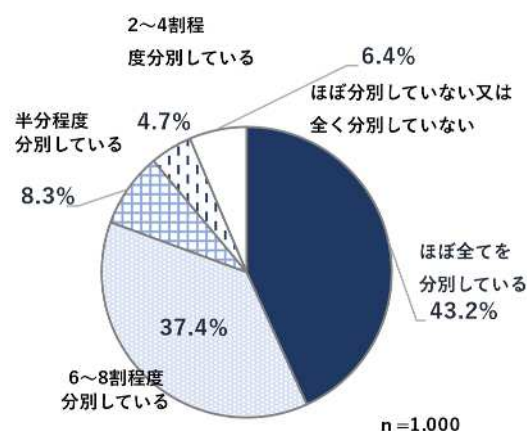


図 3-3.10 プラスチック製容器包装の分別状況

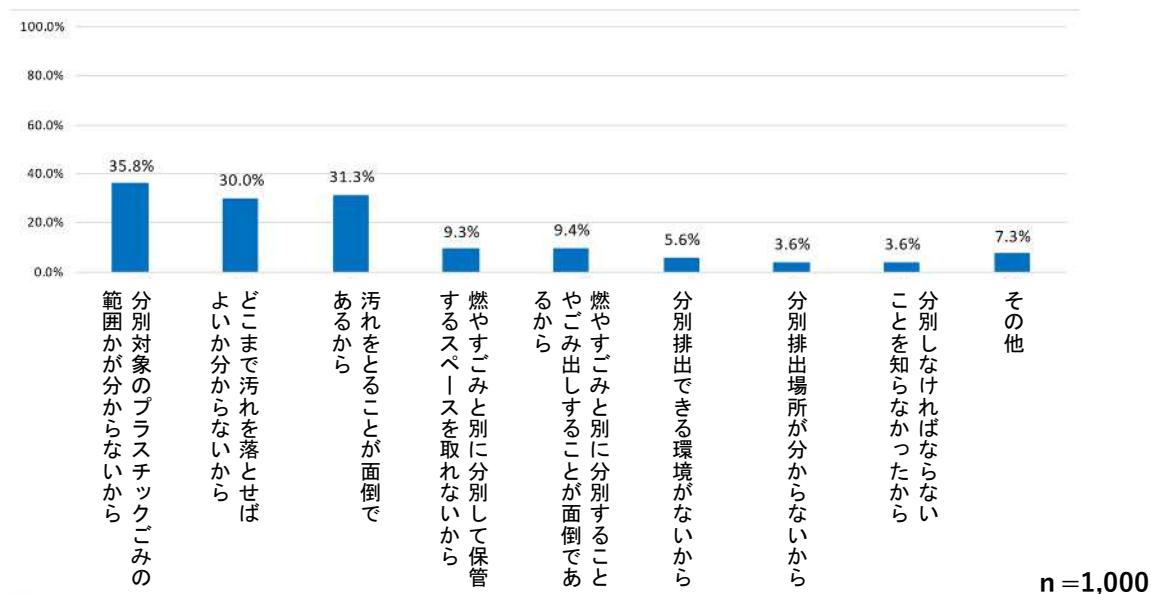


図 3-3.11 プラスチック製容器包装を分別しない理由（複数回答）

雑がみの分別状況を聞いたところ、「ほぼ全てを分別している」と回答した人が最も多く 38.8%、次いで「6～8 割程度分別している」と回答した人は 31.4%でした。

また、「雑がみ」を分別しないことがある場合その理由について聞いてみたところ（複数回答）、「どの紙が「雑がみ」なのか分からないから」が最も多く 46.6%でした。市民の皆様へ雑がみの分別方法を分かりやすく周知する必要があります。

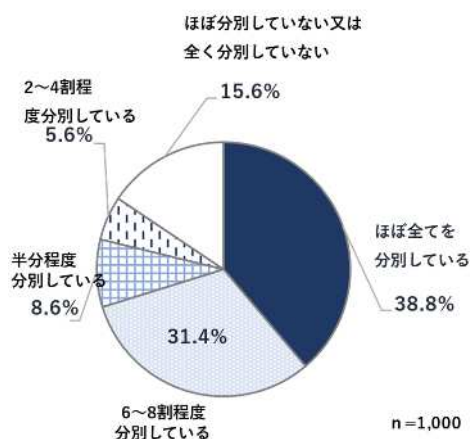


図 3-3.12 雑がみの分別状況

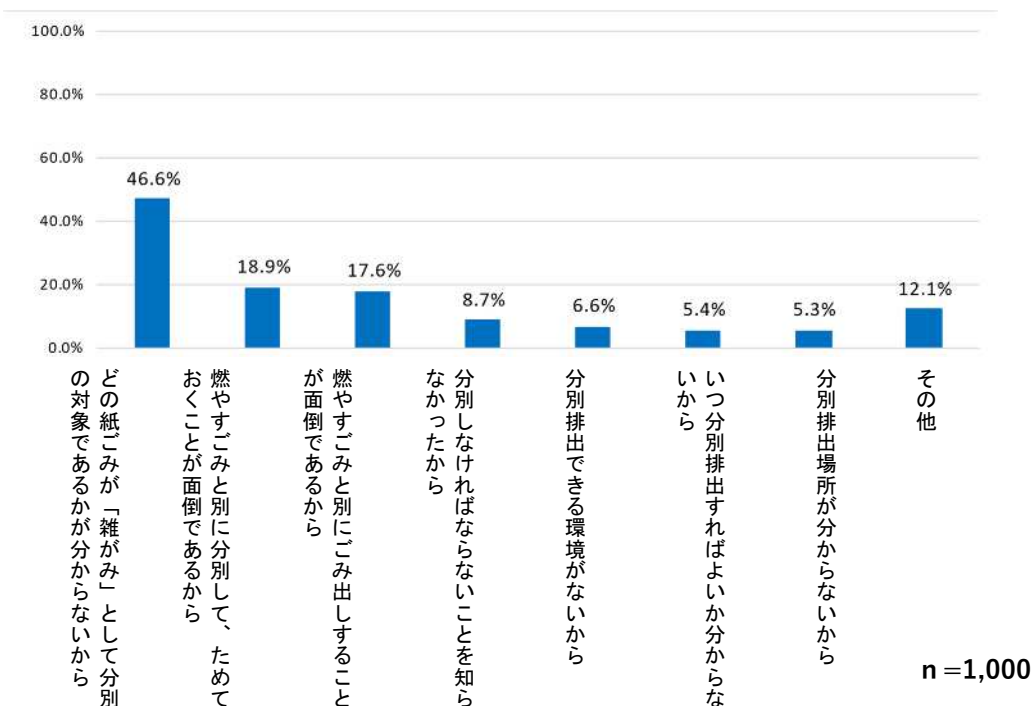


図 3-3.13 雑がみを分別しない理由（複数回答）

3-2 自然災害の発生や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる強靱な適正処理体制の構築

近年、大規模自然災害が頻発していることや少子長寿社会が進展していることを踏まえ、一般廃棄物については、これらの危機や変化にしなやかに対応できる強靱な適正処理体制を構築することを目指します。

(1) 2024(令和 6)年度の主な取組

廃棄物処理体制の更なる強靱化に向けた適正処理の推進

災害発生時の迅速な対応も視野に入れ、適切な直営・民間連携の収集体制を検討・整備しています。また、ごみ処理施設を継続的かつ計画的に維持・更新することで、平時から災害発生に備えるとともに、環境負荷の低減に配慮した適正なごみ処理を推進しています。

一般廃棄物の適正な処理

一般廃棄物については、3か所のクリーンセンター（南部、東北部、北部）において、周辺環境の保全に配慮しつつ、施設の適切な管理・運営に努め、適正に処理を行いました。

また、ごみの焼却熱によるごみ発電や、バイオガス発電を実施し、発電した電力は、クリーンセンター所内、温水プール、リサイクルセンターなどの関連施設で利用するとともに、余った電力を電気事業者に売却しました。

2024（令和 6）年度の発電量は 159GWh、約 41,800 世帯（1 世帯当たりの年間電気消費量を 3,800kWh として算定）の年間電気消費量に相当する量でした。



南部クリーンセンター

強靱な災害廃棄物処理体制の構築

「京都市災害廃棄物処理計画」に基づき、発災時の対応について、平時からの周知啓発・訓練・災害支援等による災害への備えや、発災時に対応できる人員や機材、仮置場や埋立処分地等の確保を進めています。

高齢者に対するごみ出し支援等の促進～ごみ収集福祉サービス（まごころ収集）～

ごみ出しが困難な方への生活支援として、ご自宅の玄関先までごみの回収に伺うごみ収集福祉サービス

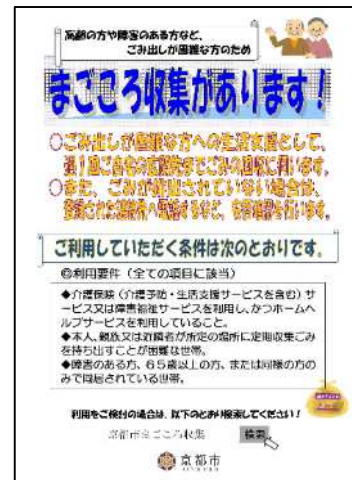
（まごころ収集）を実施しています。また、ごみが排出されていない場合は、登録された連絡先へ電話する等、対象者の安否確認も併せて行います。

（令和6年度末時点での対象者数：4,930世帯）

【サービスの対象者】

以下の全ての項目に該当する京都市内在住の方

- ・介護保険サービス又は障害福祉サービスを利用し、かつホームヘルプサービスを利用していること
- ・本人、親族又は近隣者が所定の場所に定期収集ごみを持ち出すことが困難な世帯
- ・障害のある方、65歳以上の方、又は同様の方のみで同居している世帯



まごころ収集の案内チラシ

リチウムイオン電池等による火災対策

近年、様々な電化製品にリチウムイオン電池等の充電式電池が使用されるようになり、誤った排出方法によって、ごみの収集運搬・処理の際に火災事故等が発生し、全国で問題となっています。

本市では、従来から、取り外しができるものは「充電式電池」、取り外しできず対象サイズ内のものは「小型家電」として排出いただくよう、市民の皆様に啓発しているとともに、「危険物の混入防止」を呼び掛ける動画を公開しています。

また、本市施設では、火災検知装置や散水ノズル、消火栓、消火器、消火バケツ等を用いて初期消火の体制を構築しています。

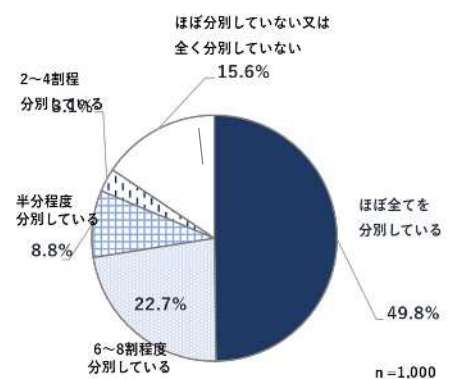


図 3-3.14 市民の充電式電池や小型家電の分別の取組状況

長期的目標 4

環境保全を総合的に推進するための ひと・しくみづくり

持続可能な社会をつくるうえで、最大の鍵となるのが人の環境に関する知識・意識の向上及び行動の活性化であり、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境とのつながりや、環境保全についての理解を深めるための環境教育・学習を、ライフステージに応じて系統的かつ統合的に推進するとともに、各主体による環境保全活動の協働取組を広めていく必要があります。

このため、3つの分野からなる長期的目標のほかに、各分野を横断する長期的目標として、環境保全活動を主体的に進めることのできる「ひとづくり」と、市民・事業者も含めた各主体が協働して、環境保全活動に取り組むことのできる「しくみづくり」を掲げ、環境保全を総合的に推進していきます。

1 環境指標の評価結果

(1) 客観的指標

①環境保全活動プログラム参加者数は目標値に対する達成率が100%以上、②京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組者数は達成率が82.4%、③京都環境賞応募件数（累計）は目標値を達成しました。

客観的指標	基準値 (年度)	年度目標値 (年度)	実績値 (年度)	評価結果 (達成率)	目標値 (年度)
①環境保全活動プログラム参加者数	257,593 人 (2019(R1)年度)	290,000 人 (2024(R6)年度)	302,842 人 (2024(R6)年度)	★★★★★ (100%以上)	300,000 人 (2025(R7)年度)
②京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組者数 <再掲>	231 者 (2019(R1)年度)	585 者 (2024(R6)年度)	482 者 (2024(R6)年度)	★★★★☆ (82.4%)	700 者 (2025(R7)年度)
③京都環境賞応募件数（累計）	644 件 (2019(R1)年度)	798 件 (2024(R6)年度)	866 件 (2024(R6)年度)	★★★★★ (100%以上)	830 件 (2025(R7)年度)

(2) 主観的指標

市民の実感度については、①環境学習や環境保全活動の機会や②環境に配慮したライフスタイルの広がりに関しては「やや高い」となりました。

主観的指標	評価結果
①学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか	★★★★☆ (0.19/やや高い)
②環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか	★★★★☆ (0.25/やや高い)

2 基本施策の進捗状況

基本施策

4-1 環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成

京エコロジーセンター（京都市環境保全活動センター）及び南部クリーンセンター環境学習施設「さすてな京都」を環境教育・学習の中核施設とし、青少年科学センター、更には動物園、水族館といった学びの場の連携により、環境保全に関する理解と意識の向上を促します。

また、家庭、学校、地域、事業活動などの幅広い場で、ライフステージに応じた、市民・事業者への環境教育・学習の機会を充実させ、地域で主体的に行動する担い手の育成を推進します。

(1) 2024(令和6)年度の主な取組

さすてな京都における環境学習の推進

さすてな京都は、最先端の環境技術や、様々な環境問題を、あらゆる世代の皆様に楽しみながら学んでいただくための環境学習施設として多くの方に利用されています。

2024（令和6）年度は、地球温暖化、生物多様性、ごみ減量、環境面から見た地域の歴史等の幅広い分野を対象として、ライフステージに応じた環境学習プログラムや企画展示を実施しました。

（来館者数：61,108人）

6月には、敷地内に色とりどりの1万株のアジサイが咲き誇ることから、アジサイ観賞に併せて、さすてな京都を見学いただけるようアジサイ関連の企画を開催しました。また、民間企業と連携し環境学習プログラムを充実させ、多くの方に環境学習の機会を提供しました。

さらに、さすてな京都と同じ伏見区に立地する京エコロジーセンター、青少年科学センターと連携した環境学習を実施しました。



さすてな京都学習プログラムの様子



アジサイフェアの様子

京エコロジーセンターにおける環境学習・環境活動支援の推進

京エコロジーセンターは、京都議定書が誕生した地球温暖化防止京都会議（COP3）の開催を記念し、身近なごみ問題から地球規模の環境問題まで幅広い視点に立った環境意識の定着を図り、あらゆる場所で、環境に配慮した実践活動の環を広げるための拠点施設として多くの方に利用されています。

2024（令和6）年度は、青少年科学センターとの連携によるエコ学習や、環境保全に関する講座・イベントを開催するとともに、環境ボランティア等の人材育成事業やボランティアの主体性を活かした多様な活動を展開しました。（来館者数：81,680人）



環境イベントの様子



京エコロジーセンター
ホームページ

こどもエコライフチャレンジ

将来を担う子ども達が、地球環境に対する理解を深め、家族と共に地球温暖化防止につながるエコライフを実践する環境学習プログラム「こどもエコライフチャレンジ」を実施しています。

2024（令和 6）年度は、156 の小学校において、児童による取組実施及び各校の教員による事前・事後学習会を開催しました。



こどもエコライフチャレンジ
（京都市情報館）



こどもエコライフチャレンジの様子

ライフスタイルの転換

【再掲】（P.10 参照）

「地域生きもの探偵団」

【再掲】（P.27 参照）

環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」

暮らしに身近なごみ問題を見つめ直し、更なるごみ減量や分別・リサイクル意識の高揚を図る機会として、本市のごみ処理施設や産業廃棄物の処理や再資源化を行っている民間の処理施設等を見学する、環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」を2024（令和 6）年度は35回開催しました。



ごみ減量エコバスツアーの様子
（「さすてな京都」を見学）

地域での環境学習の取組

食品ロスの削減をはじめとしたごみ減量への理解と実践を呼び掛ける啓発活動の一環として、「ごみ減量について楽しく考えよう」をコンセプトに、本市職員が講師となり、参加者が学習テーマから学びたい内容を選択・組み合わせることができる地域学習会「しまつのこころ楽考」の取組を2017（平成 29）年度から実施しており、2024（令和 6）年度は242回実施しました。



しまつのこころ楽考の様子

また、地域に身近な環境拠点であるエコまちステーションでは、職員がそれぞれの視点で、リユースの取組や学習会の取組などを企画し、地域にお住まいの方々に向けた独自の啓発活動などを展開しています。

2024（令和6）年9月に東山区役所で実施した「環境フェスタ東山」では、東山エコまちステーションが実施する陶磁器のリユース（「もっぺん陶器東山」）のほか、地域の団体や近隣大学などと連携して、食品ロスの削減やアップサイクル、省エネの取組など各団体の取組も紹介することにより、多くの方々にご来場いただくことができました。

大学生の環境学習への働きかけ

これまで環境問題についての情報が十分に到達しなかった若い世代に対する情報発信や、行動の促進につなげていくため、2023（令和5）年度から、京都市の環境の状況と取組等を紹介する動画を、大学生と連携のうえ制作し、SNSで配信しました。

2024（令和6）年度は、環境政策局若手職員プロジェクトチームである「Eco Lab.」とも連携のうえ、若い世代を中心に、ホームページ、SNSなどでアイデア募集を行い、応募いただいたアイデアを基に動画を制作しました。



制作した動画のキャプチャ画面

(2) 環境指標の進捗状況

客観的指標

① 環境保全活動プログラム参加者数

2024（令和 6）年度の環境保全活動プログラム参加者数（京エコロジーセンター及び南部クリーンセンター環境学習施設「さすてな京都」におけるエコ学習等の本市が実施した環境学習に資する事業への参加者数の合計）は 302,842 人となり、前年度（261,288 人）に比べて 41,554 人増加し、目標値を達成しました。

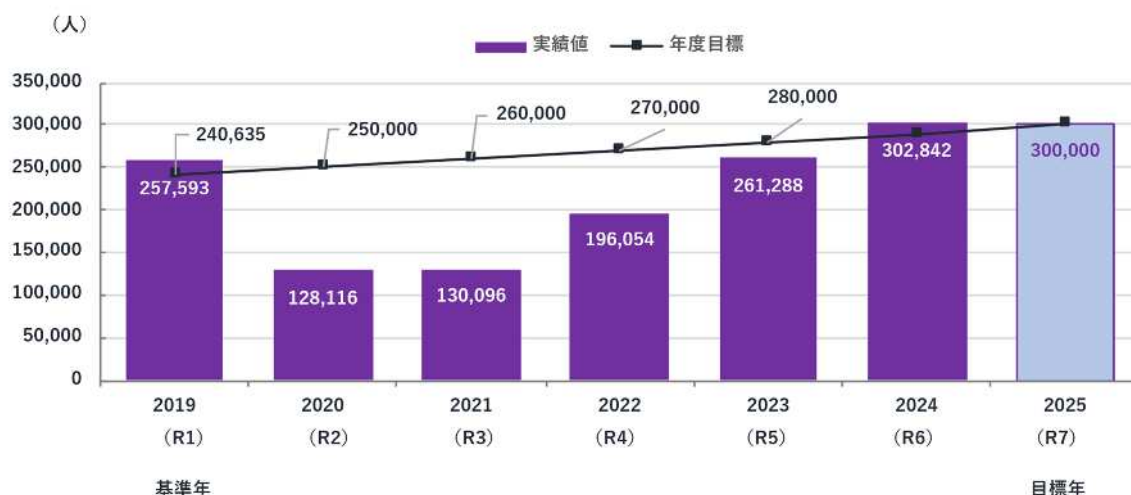


図 3-4.1 環境保全活動プログラム参加者数

主観的指標

① 学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は、48.2%であり、前年度に比べて 2.6 ポイント減少しました。一方、「そう感じない計」は、29.0%であり、市民の実感度（P48 に掲載）は「やや高い」との評価でした。

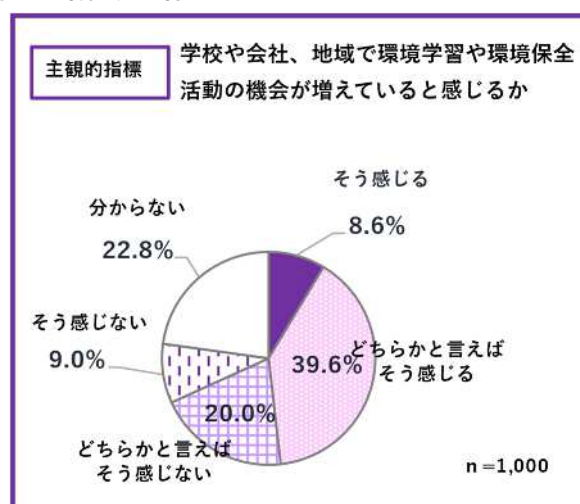


図 3-4.2 環境学習や環境保全活動の機会実感

「環境学習や環境保全活動への参加」について聞いたところ（複数回答）、「環境問題に関する情報をテレビや新聞、Web サイトで知った」が 14.4%でした。一方、「関心はあるが、参加したことがない」が 40.2%、「関心はなく、参加したことがない」が 27.0%でした。

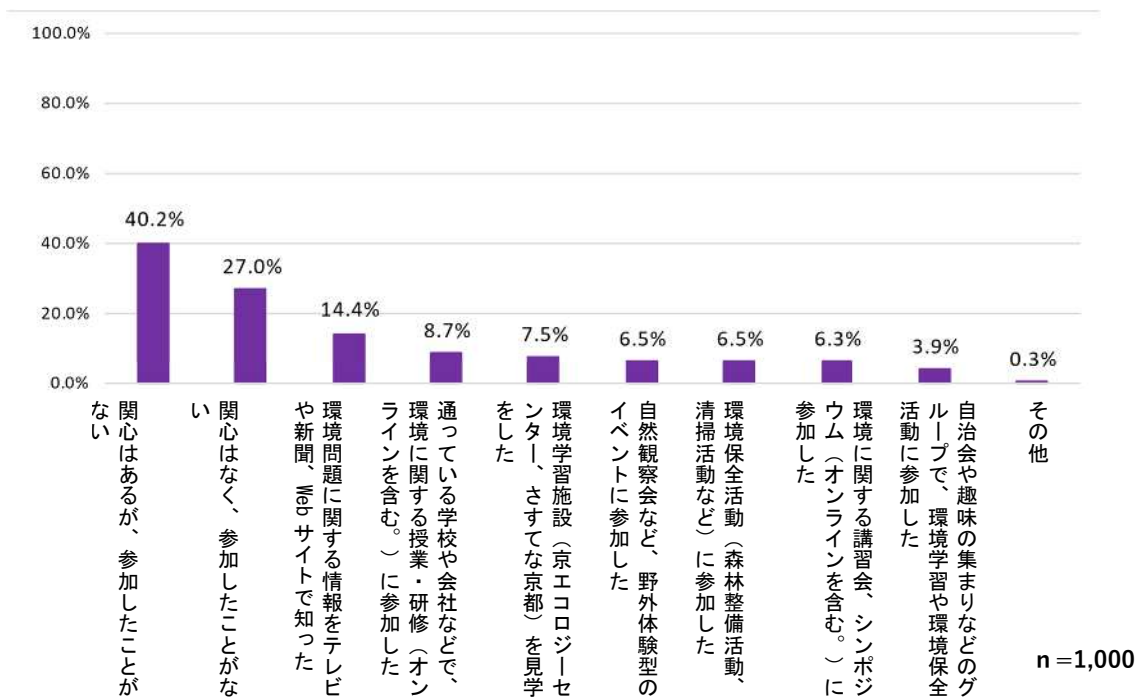


図 3-4.3 環境学習や環境保全活動への参加状況(複数回答)

市民の皆様にとって「参加しやすい」、「参加したくなる」環境保全活動を企画するとともに、様々な方法により情報発信を行い、市民の皆様の環境保全活動の機会を増やしていくことが大切です。

■ ② 環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか

本指標に対する「そう感じる計」は、54.9%であり、前年度に比べて 1.3 ポイント低下しました。一方、「そう感じない計」は、30.2%であり、市民の実感度（P48に掲載）は「やや高い」との評価でした。

引き続き、くらし、買い物、移動、学校・職場などあらゆる場面で取り組むことができる環境に配慮した行動について啓発することが大切です。

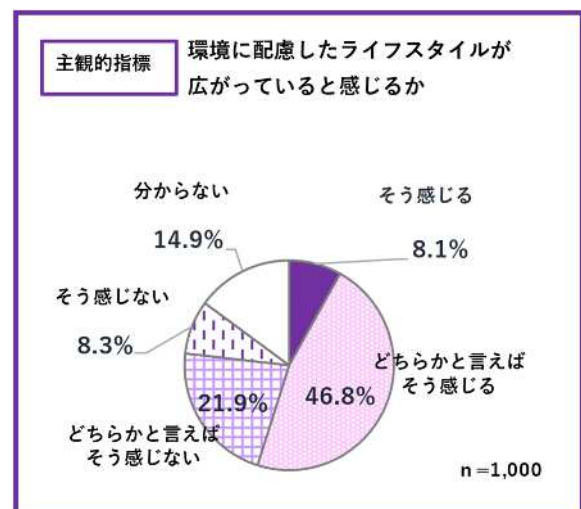


図 3-4.4 環境に配慮したライフスタイル実感

4-2 広範な主体の協働による環境保全活動の促進

市民、事業者、大学、環境保全活動団体、本市などの広範な主体が、協働して環境保全活動に取り組む仕組みを構築します。

市民の皆様には、日常生活の環境負荷を低減する自主的な環境配慮行動や個人でも実践・参加できる環境保全活動等についての情報提供などを行います。地域コミュニティには、地域住民が環境保全についての理解を深めるための人材の派遣や取組支援、団体間の交流・連携につながる情報提供などを行い、事業者には、地球温暖化防止や循環型社会の構築の実現に向けた自主的取組への促進・拡大や ISO14001^{※1}、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード^{※2}等の認証普及や啓発などを行います。

さらに、観光客をはじめ、本市を訪れる皆様にも、本市が実施する環境の保全に関する施策に協力していただけるよう、情報提供や啓発を行います。

※1 ISO14001：国際標準化機構（ISO）によって定められた環境マネジメントシステムの国際規格

※2 KES・環境マネジメントシステム・スタンダード：中小事業者にも分かりやすく取り組みやすいものとして、「京のアジェンダ 21 フォーラム」が平成 13（2001）年に策定した環境マネジメントシステムの規格

(1) 2024(令和 6)年度の主な取組

京都市ごみ減量推進会議及びエコ学区サポートセンターの環境保全活動の推進

本市では、ごみを減らし、環境を大切にしまちと暮らしの実現を目的として、市民、事業者、行政により設立された団体「京都市ごみ減量推進会議」とともに市民や企業向けのごみ減量にかかる講座を実施したり、地域でのごみ減量を実施している学区単位の団体である「地域ごみ減量推進会議」の活動を支援することで、市民・事業者・本市の連携によるごみ減量施策を実施しています。

地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換と地域力の向上を目指し、地域ぐるみでエコ活動に取り組んでいる学区「エコ学区」を支援するため、エコ学区サポートセンターを設置しています。市内全 222 学区の「エコ学区」に対して、省エネや環境学習等の支援を実施しています。2024（令和 6）年度は、学区に加え、その他のコミュニティ（学校、ボランティア団体、PTA 等）も対象に、企業や団体を講師として派遣する学習会を 30 件実施しました。

KES 認証の取得促進

KES（KES・環境マネジメントシステム・スタンダード）は、事業者の環境保全活動への参画を促進するため、シンプルで低コストな取り組みやすい環境マネジメントシステムとして策定された京都発祥の規格です。

KES 認証取得を促進するため、中小企業等を対象にセミナーを実施しています。2024（令和 6）年度は、特定非営利活動法人 K E S 環境機構及び京都商工会議所と連携し、「中小企業脱炭素経営セミナー」において、環境マネジメントシステムを導入している企業の優秀な取組事例や、脱炭素の推進に向けた脱炭素の推進に向けた企業の優秀な取組事例の紹介等を行いました。（参加者：11 人）

京都環境賞の表彰

地球温暖化の防止や循環型社会の形成をはじめとした環境の保全に貢献する活動を実践している個人や団体を表彰することで、環境に関する市民の関心を高め、様々な実践活動の更なる推進を図ることを目的として、2003（平成 15）年度から毎年度、募集・表彰を行っています。

2024（令和 6）年度は、生ごみの量を減らし、堆肥化する仕組みを作るため、継続して、ミミズのコンポストを設置している中学生が大賞を受賞されました。また、特別賞 8 件、奨励賞 10 件を決定しました。



2024(令和 6)年度表彰式の様子

「世界一美しいまち・京都」の推進

まちの美化を多面的・横断的に推進するため、「京都市美しいまちづくり推進本部」を中心に、市民、地域、事業者と共にまちの美化事業を推進し、世界一美しいまち・京都の実現を目指しています。

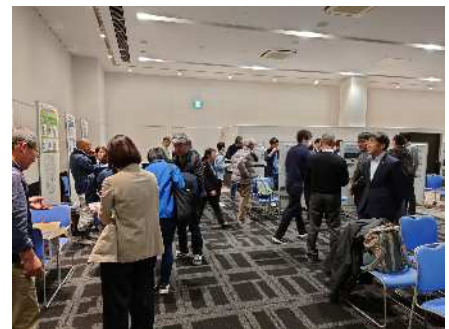
2024（令和 6）年度は、まちの清掃活動に取り組む団体の活動を支援しました。（1,547 件、137,524 人）



まちの清掃活動の様子

生物多様性保全に関する活動交流会の開催

「森・里・街・川」のつながりの重要性を知り、各エリアにおける生物多様性保全に関する取組事例・課題等を共有したうえで、参加者同士が交流することを目的に、2025（令和 7）年 3 月、参加者同士が交流する活動交流会を開催しました。（きょうと生物多様性センター主催「生物多様性に関する流域連携のキックオフ・フォーラム」と同時開催。フォーラムへの参加者：179 人（オンライン 86 人含む））。



意見交換の様子

地域での環境学習の取組

【再掲】（P.50 参照）

(2) 環境指標の進捗状況

客観的指標

■ ② 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組者数<再掲>

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組者数は前年度から 92 者増加し 482 者となり、年度目標の達成率は 82.4%となりました。

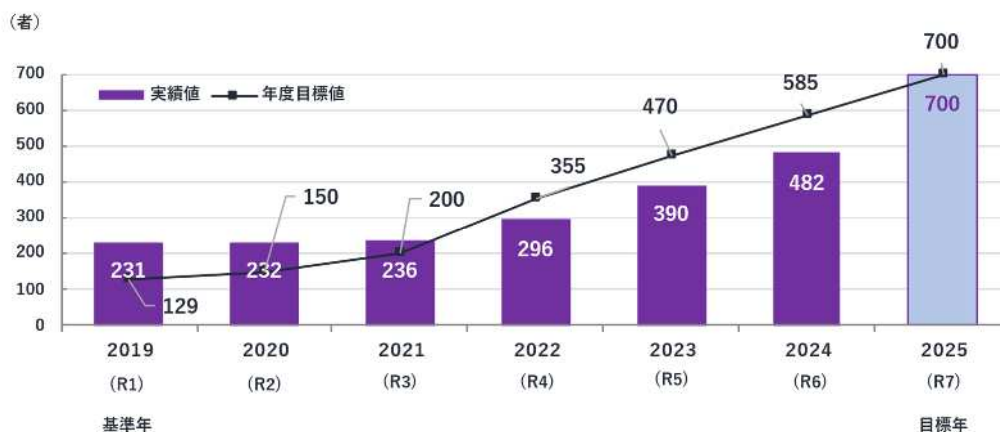
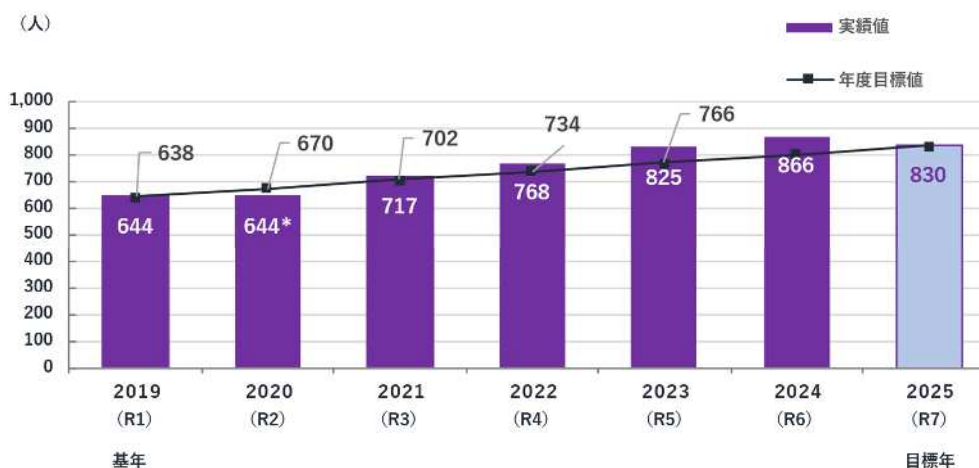


図 3-4.5 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト取組者数<再掲>

■ ③ 京都環境賞応募件数（累計）

京都環境賞応募件数の累計は 866 件となり、2024（令和 6）年度の年度目標値を達成しました。2024（令和 6）年度は 41 件の応募があり、その中から京都市環境審議会京都環境賞選考部会の御意見を踏まえ 19 件の受賞者を決定しました。



* この件数は環境保全活動の実践を対象としており、2020(R2)年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、アイデア募集に変更して実施したため件数として計上していない。

図 3-4.6 京都環境賞応募件数（累計）

主観的指標

基本施策 4-1「環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成」の「①学校や会社、地域で環境学習や環境保全活動の機会が増えていると感じるか」（P.52）、「②環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか」（P.53）と同様。

基本施策

4-3 地産地消をはじめとする環境に配慮した社会経済のしくみづくり

京の旬野菜の振興、市内産木材等の利用促進などによる地産地消を進め、流通に係る二酸化炭素の排出量を削減し、環境に配慮した社会経済のしくみづくりを図ります。

また、環境、経済、暮らしの豊かな調和に向けて、高い技術力や匠の技、産学公のネットワーク等、これまで京都が築きあげてきた様々な知恵を融合して環境関連産業を育成し、環境保全に関する技術開発を促進します。

併せて、環境保全活動団体や事業者等との連携により、環境負荷の小さいグリーン商品・サービス等の普及に努めます。

(1) 2024(令和6)年度の主な取組

環境に配慮した社会経済のしくみづくり

市内で生産される46品目の野菜について、品目ごとに旬の時期を定め、その時期に出荷する野菜を「京の旬野菜」として定義し、地産地消の取組を進めています。ホームページ「KYOTO Vege Style (キョウト ベジスタイル)」では、家庭で使える京野菜のレシピ紹介や、生産者、直売所等の情報発信を行っています。また、2021(令和3)年度からは、環境負荷の軽減につながる農林水産業への新たな支援も行っています。さらに、市内産木材の利用を促進するため、「みやこ杉木」を使用した住宅・店舗等の新築や増改築に対する助成(42件)を行いました。



KYOTO Vege Style ホームページ



「みやこ杉木」を使用した施設

<https://miyakosomagi-e.net/>

ビジネスの転換（グリーンイノベーションの創出）

【再掲】（P.11 参照）

ESG 投資の促進

【再掲】（P.12 参照）

エシカル消費の普及・啓発

人や社会・環境・地域に配慮した消費行動をする「エシカル消費」により、公正で持続可能な地域社会づくりを進めていこうとする考え方を広く普及させるため、PR 動画等を本市施設や YouTube 公式チャンネル等で放映しているほか、ホームページや SNS 等で情報発信しています。

また、京都生活協同組合との「『エシカル消費』普及促進に係る連携に関する協定」に基づく取組として、2024（令和 6）年度は、コープ二条駅（5 月 3 日）、コープ醍醐石田店（2 月 15 日）にて、エシカルなお買い物応援イベント「エシカルな商品を探せ！」を開催したほか、エシカル消費に関するテーマを設定して標語を募集する「エシカル消費のタネ」消費者標語募集事業を共催しました。



クイズラリー「エシカルな商品を探せ！」イベントの様子



← 京都市
「エシカル消費」
ポータルサイト

(2) 環境指標の進捗状況

主観的指標

■ ① 買い物をする時や不用になった時、意識していること

基本施策 4-1「環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成」の主観的指標「環境に配慮したライフスタイルが広がっていると感じるか」について、「そう感じる計」は、54.9%であり、前年度に比べて 1.3 ポイント低下しました。一方、「そう感じない計」は、30.2%であり、市民の実感度は「やや高い」との評価でした。（P53 に掲載）

「買い物をする時や不用になった時、意識していること」を聞いたところ（複数回答）、「旬の食材を買う」が 48.0%、「不用になったものを資源物回収に出している」が 33.5%、「地元の野菜や木材でつくられたものを選んで買う」が 27.0%、となりました。

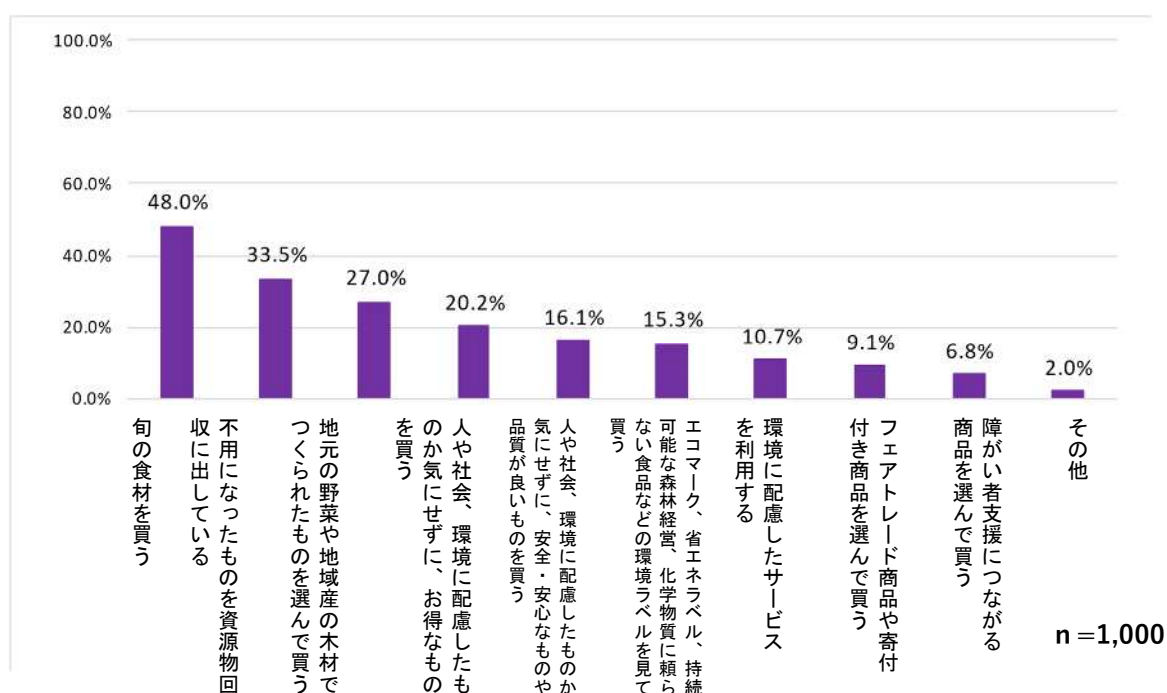


図 3-4.7 買い物をする時や不用になった時に意識していること（複数回答）

■ ② 環境に配慮した取組や経営を行う企業を評価する社会に変わってきていると感じるか

本指標（環境に配慮した取組や経営を行う企業を評価する社会に変わってきていると感じますか）に対する「そう感じる計」は、51.9%であり、一方、「そう感じない計」は、31.3%でした。

半数以上の人々が環境に配慮した取組や経営を行う企業を評価する社会に変わってきていると実感していることがわかりました。企業の積極的な取組を消費者の側から応援していくことで、取組がより広がる機運を生み出すことが重要です。

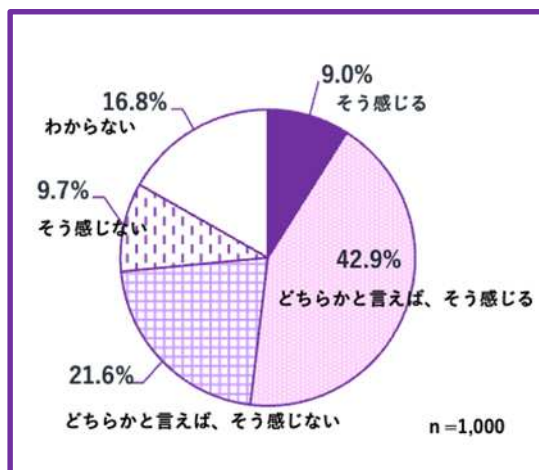


図 3-4.8 環境に配慮した取組や経営を行う企業への評価

■ ③ 企業の環境への取組を評価する社会に変わっていくために、必要だと思うこと

「企業の環境への取組を評価する社会に変わっていくために、必要だと思うこと」を聞いたところ（複数回答）、「消費者向けの意識啓発」が56.4%、「先進的な企業の取組の紹介」が38.2%、「製品・サービスについてのラベリング制度の導入」が31.5%、「条例などによる企業への規制」が30.2%、「エシカル消費の普及」が20.0%、「市民団体等による企業の評価の促進」が16.9%、「その他」が2.9%となりました。（選択肢の中から3つまで選択）

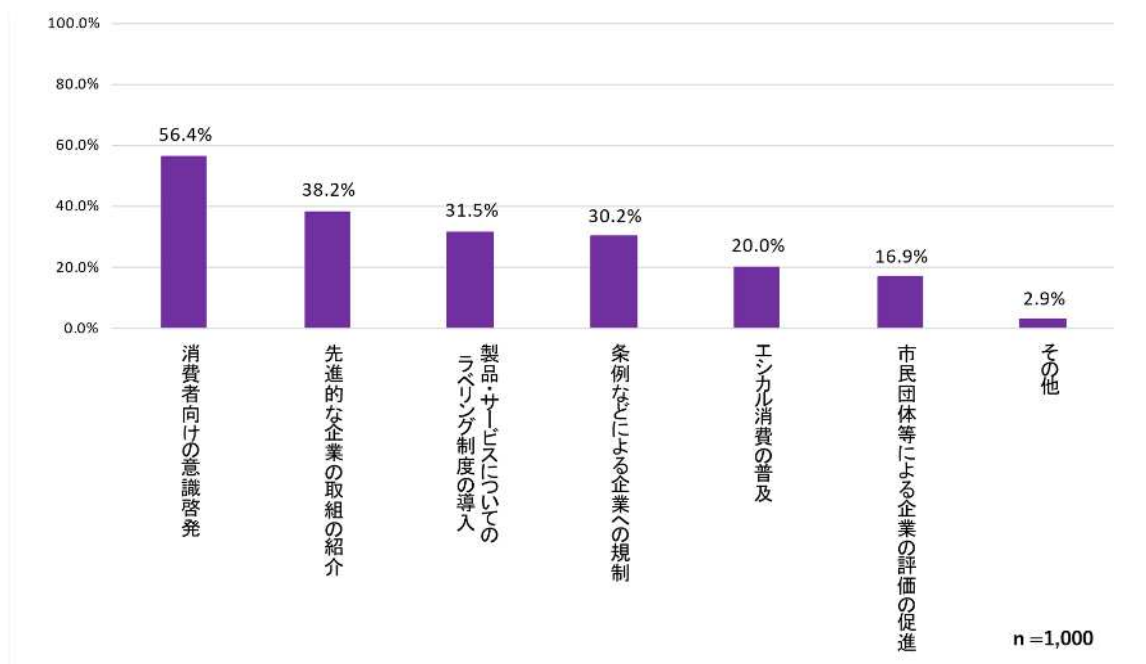


図 3-4.9 企業の環境への取組を評価する社会に変わっていくために、必要だと思うこと

4-4 他都市との連携及び国際的な取組の推進

地球環境問題は全人類の共通の課題であり、また、本市だけで解決できるものではなく、国内外の他都市との連携が不可欠となります。

このため、本市は、京都議定書誕生の地として、また、環境先進都市として、国内外の都市との情報交換や人材交流に努め、環境問題に関する国際会議や国際学会開催の促進・誘致を図るとともに、海外での会議にも積極的に参加し、本市の先進的な環境政策の発信などに努めます。

(1) 2024(令和6)年度の主な取組

国際的な地球温暖化対策の推進

京都議定書誕生の地、そしてパリ協定の実行を支える「IPCC 京都ガイドライン」採択の地として、脱炭素社会の構築に向けて更に貢献していくため、「イクレイー持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会」などの国際的な都市間連携組織に参画しています。2024(令和6)年度は、イクレイ世界大会及び同東アジア地域理事会をはじめとした国際会議において、2050年CO₂排出量正味ゼロに向けた本市の取組について広く発信しました。

また、京都市は、2011(平成23)年からマレーシア・ジョホールバル市と「こどもエコライフチャレンジ」の共有をはじめとする環境分野での交流を続けています。2024(令和6)年10月には、JICA 草の根技術協力事業「ASEAN のモデルとなる低炭素社会実現に向けた人材育成とネットワーク拠点の機能強化プロジェクト」の一環として、同事業の最終成果報告会を11月にジョホールバル市、また12月に京都市においてそれぞれ開催しました。



サンパウロで開催されたイクレイ世界大会
において脱炭素社会の実現に向けた
京都市の取組を発信



ジョホールバル市で開催された
成果報告会の様子

アンケート調査から「京都市が、地球温暖化問題の解決のため、京都議定書が採択された COP3 などの国際会議の開催・誘致を行うとともに、海外の会議で京都市の先駆的な環境施策を発信していることを知っているか」について聞いたところ、「よく知っている」、「ある程度知っている」と回答した人は 44.9%でした。

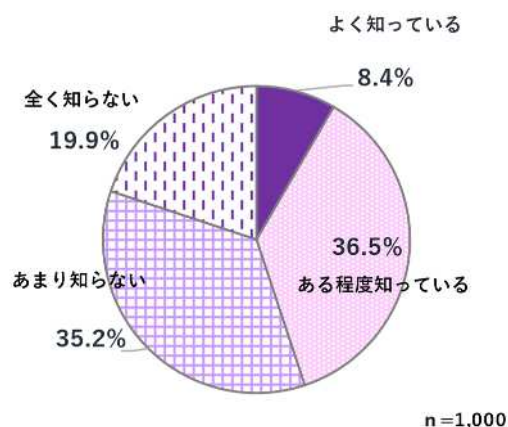


図 3-4.10 京都市の先駆的環境施策の発信等についての市民の認知

また、「京都議定書誕生の地である京都市が、国内や海外の他都市との連携を深めながら地球温暖化対策に先駆的に取り組んでいることについてどう思うか」と聞いたところ、「これまでと同様に他都市と連携して、地球温暖化対策を進めてほしい」との回答が最も多く 55.6%でした。

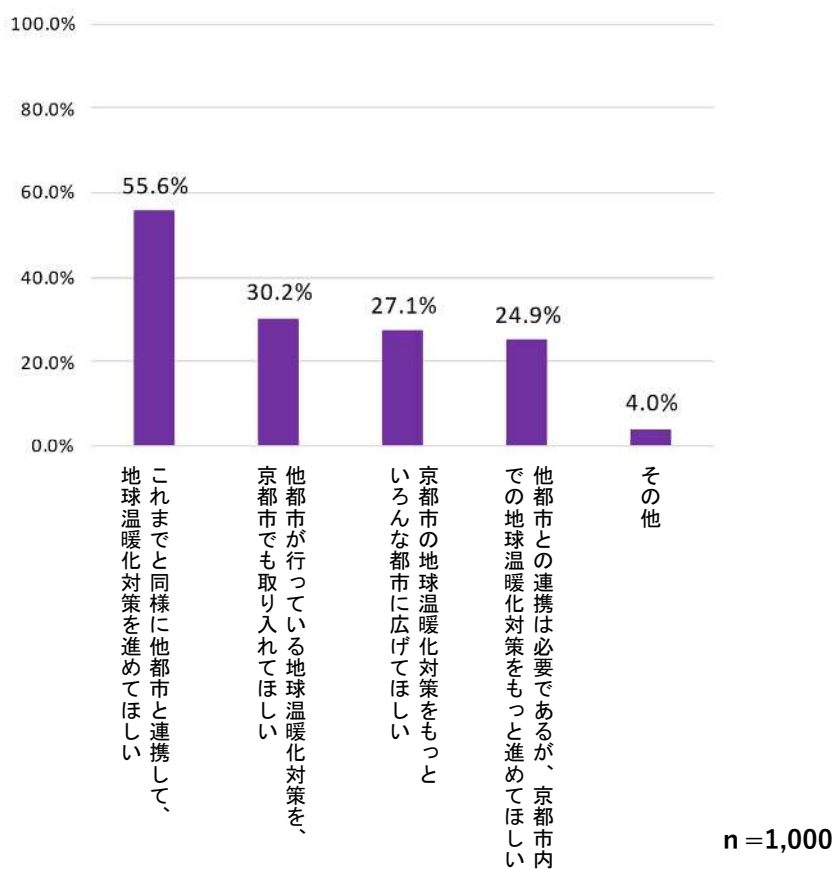


図 3-4.11 京都議定書誕生の地である京都市が地球温暖化対策に先駆的に取り組んでいることについて（複数回答）

滞在者（観光客）に向けた取組

■ ① 環境に配慮したサステナブル MICE 京都ガイドラインの策定

京都市脱炭素先行地域サステナブルツーリズムワーキンググループでは、国際基準を上回るサステナブルツーリズムの推進に向けた取組の検討を行い、2025（令和7）年3月に、環境負荷を軽減するために主催者が取り組むべきアクションリストなどをまとめた「環境に配慮したサステナブル MICE 京都ガイドライン」を策定しました。併せて、環境に配慮した製品やサービスを提供している MICE 関連のサプライヤーリスト及び MICE 開催にかかる CO₂ 排出量計算ツールを、京都文化交流コンベンションビューローのホームページで公開しています。



環境に配慮したサステナブル
MICE 京都ガイドライン



■ ② 京都を訪れる観光客に対して、観光客に知ってほしい、取り組んでほしいこと

「京都を訪れる観光客に対して、観光客に知ってほしい、取り組んでほしいこと」を聞いたところ（複数回答）、「ごみをポイ捨てしない」が82.6%、「ごみを持ち帰る」が70.8%、「ごみを持ち帰る文化があることを知ってほしい」が57.1%、となりました。

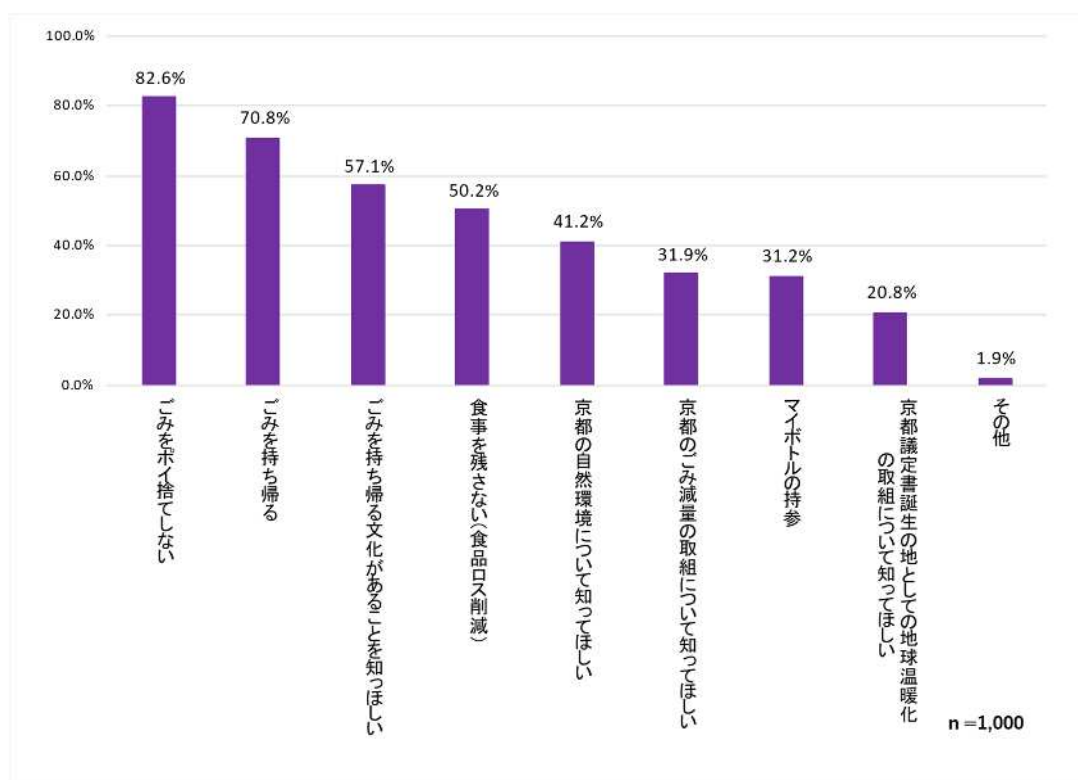


図 3-4.12 京都を訪れる観光客に対して、観光客に知ってほしい、取り組んでほしいこと。